

小矢部市国土強靱化地域計画

令和3年6月

小矢部市

目次

1. 計画策定の趣旨及び位置付け	1
(1) 計画策定の趣旨.....	1
(2) 計画の位置付け.....	1
(3) 計画の期間.....	1
(4) 基本目標、事前に備えるべき目標.....	2
① 基本目標.....	2
② 事前に備えるべき目標.....	2
(5) 基本的な方針.....	3
① 取組姿勢.....	3
② 適切な施策の組み合わせ.....	3
③ 効率的な施策の推進.....	3
④ 地域の特性に応じた施策の推進.....	3
2. 本市の概要及び地域特性	4
(1) 位置、地形.....	4
① 位置.....	4
② 地形.....	4
(2) 気象的特性.....	4
(3) 地域特性.....	5
① 産業.....	5
② 交通.....	5
(4) 人口の推移.....	5
(5) 災害リスク.....	6
① 地震.....	6
② 風水害.....	7
③ 火災.....	9
④ 雪害.....	9
(6) インフラの老朽化の進行.....	10
3. 脆弱性評価	11
(1) 評価の方法等.....	11
(2) 想定するリスクの設定.....	11
(3) 「起きてはならない最悪の事態」等の設定.....	12

① 「起きてはならない最悪の事態」の設定.....	12
② 施策分野の設定.....	13
(4) 脆弱性の評価.....	14
目標1 直接死を最大限防ぐ.....	14
目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する.....	15
目標3 必要不可欠な行政機能は確保する.....	15
目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する.....	16
目標5 経済活動を機能不全に陥らせない.....	16
目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる.....	16
目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない.....	17
目標8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する....	17
4. 推進方針.....	19
(1) 推進方針の整理.....	19
目標1 直接死を最大限防ぐ.....	19
目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する.....	29
目標3 必要不可欠な行政機能は確保する.....	37
目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する.....	38
目標5 経済活動を機能不全に陥らせない.....	41
目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる.....	45
目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない.....	49
目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する.....	55
(2) 施策分野ごとの強靱化の推進方針.....	60
① 個別施策（5分野）.....	60
② 横断的施策（2分野）.....	69
(3) 重要業績指標.....	71
5. 計画の推進と見直し.....	72
(1) 推進体制.....	72
(2) 計画の進捗管理.....	72

1. 計画策定の趣旨及び位置付け

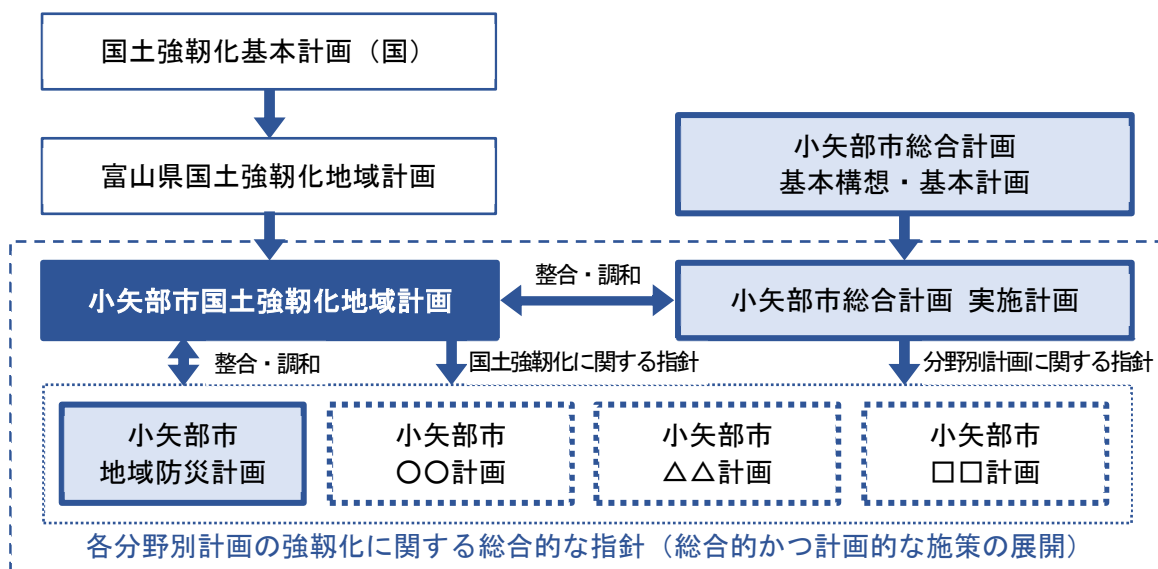
(1) 計画策定の趣旨

国では、東日本大震災の教訓を踏まえ、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下、「基本法」といいます。）」平成25年12月に公布・施行しています。基本法第13条では、「都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」といいます。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。」とされています。

本市においても、近年頻発している豪雨等の大規模自然災害等に備え、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心なまちづくりを推進するため、「小矢部市国土強靱化地域計画（以下、「本計画」といいます。）」を策定します。

(2) 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」であり、本市における国土強靱化に関して、小矢部市総合計画やおやベルネサンス総合戦略などの計画との整合・調和を図りながら、各種施策を総合的かつ計画的に推進する各分野別計画の指針として位置付けるものです。



(3) 計画の期間

本計画の計画期間は、第7次小矢部市総合計画との整合・調和を図るため、令和3年（2021年）度から令和10年（2028年）度までの8年間とします。

(4) 基本目標、事前に備えるべき目標

① 基本目標

本計画における基本目標を、次のとおり定めます。

- (1) 市民の人命保護が最大限図られる
- (2) 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧復興

② 事前に備えるべき目標

大規模地震および風水害等の発生を想定し、事前に備えるべき目標を、次のとおり定めます。

- (1) 直接死を最大限防ぐ
- (2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- (3) 必要不可欠な行政機能は確保する
- (4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- (5) 経済活動を機能不全に陥らせない
- (6) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- (7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- (8) 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

(5) 基本的な方針

本計画では、以下の基本方針のもと、本市の強靱化を推進します。

① 取組姿勢

- ・本市の強靱性を損なう本質的原因をあらゆる側面から検証したうえで取り組みます。
- ・時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的に取り組みます。

② 適切な施策の組み合わせ

- ・災害リスクや地域の状況等に応じて、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進します。
- ・「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官（国、県、市町村）と民（市民、民間事業者等）が適切に連携及び役割分担して取り組みます。
- ・非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫します。

③ 効率的な施策の推進

- ・施策の重点化や既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進します。

④ 地域の特性に応じた施策の推進

- ・人のつながりやコミュニティ機能の向上を図るとともに、各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めます。
- ・女性、高齢者、子ども、障がい者、観光客、外国人等に十分配慮して施策を講じます。

2. 本市の概要及び地域特性

(1) 位置、地形

① 位置

本市は富山県の西端に位置し、北は高岡市、東は砺波市、南は南砺市、西は石川県金沢市、津幡町に接しています。

市域は、東西13.88km、南北17.65kmで南北に半円形をなしており、総面積は134.07km²です。



② 地形

最大標高346mの稲葉山をはじめとする丘陵山地に北・西・南の三方を囲まれ、東の平地は本市の最大河川である小矢部川が南から北北東に向かって流れ、穀倉地帯を形成しています。

(2) 気象的特性

本市の気象は、日本海側気候という気象条件に該当しています。

本市における平均気温は、富山県西部の他の地域に比べ、最高・最低とも高く、富山県西部の地域のうちでは、比較的暖かい地域です。

年総降雨量は、県平均を下回り、比較的少ない特徴があります。

市域の風は、夏期は北東の風が比較的多く、秋から冬にかけては北西又は西及び南西の風が多い特徴があります。風速は、平均・最大とも県平均を下回り、風が弱い地域です。

(3) 地域特性

① 産業

産業別就業人口の割合は、2015年国勢調査結果によれば、第一次産業が5.0%、第二次産業が34.9%、第三次産業が59.7%となっています。

農業面では、本市域の約3割を占める田畑は水稲単作の穀倉地帯ですが、農業産出額で見ると、畜産が5割を超えているのが特徴となっています。

市制当初のころの工業は、繊維工業、ゴム製品、木材木工品、窯業などが主流でしたが、現在は、繊維、輸送用機械器具の2業種で製造品出荷額等の3割近くを占めています。

② 交通

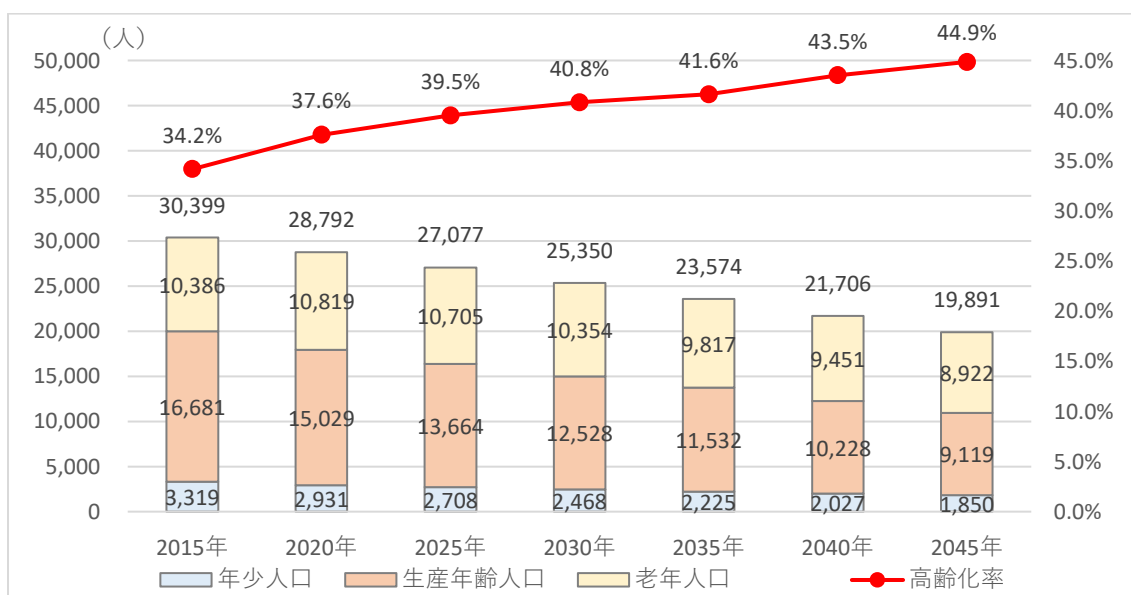
本市は、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、国道8号が東西の幹線として、東海北陸自動車道、能越自動車道、国道471号が南北の幹線として整備され、交通の要衝となっています。

(4) 人口の推移

本市の人口は減少傾向が続いており、2020年人口移動調査結果によれば、28,792人となっています。また、将来的にも人口減少傾向が続くものと予想されています。

2020年の高齢化率は37.6%であり、将来的にも上昇傾向が続くものと予想されています。

なお、第7次小矢部市総合計画において、本市の2028年の目標人口を28,200人としています。



資料) 国勢調査(2015年)、人口移動調査(2020年)、
社会保障・人口問題研究所日本の地域別将来推計(平成30年3月公表)(2025年以降)

(5) 災害リスク

① 地震

富山県においては、近年における大規模な地震は少ないが、過去の災害記録をみると、天正13年（1585年）には木舟城が崩壊した地震をはじめ、安政5年（1858年）には多くの家屋倒壊等の被害があった安政の大地震などが発生しています。とりわけ本市付近では、石動北部から埴生にかけて石動断層が走っており、常に警戒が必要です。

小矢部市地域防災計画では、東日本大震災（2011年3月）の教訓を踏まえ、富山県による想定値を基本としつつ、さらに小矢部市の地域性に即する様々な可能性を考慮した最大クラスの地震規模想定を前提とし、本市における地震被害を次のとおり想定しています。

本市における地震被害の想定

	被害の種別	被害予想（※）			
		①砺波平野断層帯西部を震源とする地震被害	②呉羽山断層帯を震源とする地震被害	③邑知潟断層帯を震源とする地震被害	地域防災計画における被害想定
人的被害	死者	150人	1人	354人	354人
	負傷者	1,189人	673人	1,664人	1,664人
	避難所避難者	8,858人	5,580人	13,313人	13,313人
物的被害	建物全壊	5,237棟	34棟	11,331棟	11,331棟
	建物半壊	7,048棟	10,239棟	5,488棟	5,488棟
	火災・延焼	41件	—	88件	88件
	落下物	1,437件	—	6,289件	6,289件
	ブロック塀等の倒壊	68件	104件	479件	479件
	自動販売機の転倒	—	35件	—	35件
その他	要救出現場数	346現場	—	—	346現場
	避難所数	15～16箇所	—	—	15～16箇所

※被害予想については、調査手法が同一ではないことから、被害想定の対象項目について、一部一致していない箇所がある。

市内で震度4以上を記録した地震

年月日	記事
平成12年（2000） 6月7日	・石川県西方沖でマグニチュード6.2の地震発生。小矢部市は震度4。
平成19年（2007） 3月25日	・能登半島沖でマグニチュード6.9の地震発生。小矢部市は震度5弱。
平成25年（2013） 4月4日	・石川県加賀地方でマグニチュード4.2の地震発生。小矢部市は震度4。

資料）小矢部市地域防災計画、富山県地域防災計画

② 風水害

○ 風害

本市地域での風害は、夏の終りから秋のはじめにかけて通過する台風によるものが多い状況です。

西日本から日本海へ抜ける南風は強く、山を越えた気流によってフェーン現象を誘発するため、空気は乾燥して、火災が起こりやすくなります。また、中部、関東地方を通過し北東の経路をとる台風は、暴風雨が強く家屋の損壊、樹木の倒伏及び農作物等に対する大きな被害となることが予想されます。

特に、近年では、平成3年の台風19号の強風による34棟全半焼の大火災、平成16年の台風23号による負傷者の発生、多数の倒木の被害等が発生しています。

市内で発生した主な台風被害

年月日	記 事
昭和25年(1950) 9月3日	・台風(ジェーン台風)が日本海を通過。最大瞬間風大雨速SSW34.5m/s。全半壊建物7棟、冠水田230ha、堤防被害6カ所、橋梁流失3カ所、道路被害26カ所。
昭和28年(1953) 9月25日～26日	・台風13号(テス台風)が中部地方を縦断。風速20m/s、気圧950mb。経田西川原地区の県道(石動～西島線)以西は全面水没。橋梁流失4カ所、堤防決壊11カ所、農地埋没7.7ha、稲作流失10ha。
昭和34年(1959) 9月26日～27日	・台風15号(伊勢湾台風)が26日夜、富山県に襲来。福町橋、島分橋、その他、橋梁の流失が多く、石動町は一時孤立状態におちいる。最大風速NNE23m/s。 ・流失全壊2戸、流失埋没田2,110ha。堤防被害70カ所、橋梁流失80カ所、道路被害156カ所、風倒木12,000石。
昭和36年(1961) 9月16日	・第2室戸台風が当地方を直撃。最大風速WSW39.8m/s、気圧966.0mb。電灯線が切断され真暗な一夜を過ごす。全壊住宅31戸、死者3名、被害額1億6,900万円。
昭和38年(1963) 6月4日	・台風2号による200mmの集中豪雨。子撫川、宮川、渋江川、黒石川、砂川などの大氾濫。被害総額4,900万円。
昭和42年(1967) 10月27日～28日	・台風34号が渥美半島に上陸し、暴風雨となる。 ・最大風速30m/s以上の強風と大雨による被害。
昭和60年(1985) 6月28日～30日	・台風6号の影響により停滞していた梅雨前線の活動が活発となり、29日から30日までに152mmの集中豪雨となる。総雨量198mmを記録、特に30日午前0時から4時までの雨量は90mmを越す。床下浸水38棟、道路損壊11カ所、河川損壊3カ所、農林道損壊42カ所、ため池損壊6カ所、山くずれ等4カ所、水田冠水125ha。
平成3年(1991) 9月28日	・台風19号に伴う「藤森・名畑地区火災」発生。 ・散居村に点在する民家14戸、事務所1戸が全焼。 ・納屋等を含めると35棟が全半焼。
平成10年(1998) 9月22日	・台風7号の影響により、伏木観測所では最大瞬間風速40.4mを記録。豪雨と強風で住宅1棟が半壊、床下1棟が半壊、床上浸水2戸、床下浸水154戸、道路損壊37カ所、河川損壊5カ所、がけ崩れ7カ所。
平成16年(2004) 10月20日～21日	・台風23号による強風のため、負傷者8人、住宅1棟が半壊、附属家の半壊6棟・全壊24棟、断水363戸、停電2,407戸、倒木119,551本。

資料) 小矢部市地域防災計画

○ 水害

本市における水害は、過去の記録においては、ほぼ6月から9月に発生しています。

今後も、梅雨期の長雨、梅雨明けの集中豪雨や台風期の大雨による河川の氾濫、田畑の浸水等の災害発生が十分に予想されます。

市内で発生した主な大雨被害（台風によるものを除く）

年月日	記 事
昭和27年（1952） 7月1日	・寒冷前線の通過により集中豪雨。宮島・子撫地区に大水害、流失埋没水田271ha、堤防決壊破損37カ所、林道決壊1.3km、農道決壊63カ所、溜池決壊14カ所、大小橋梁流失17カ所、家屋全半壊4戸、流失家屋1戸。
昭和39年（1964） 7月17日～18日	・台風7号くずれの低気圧と梅雨前線の影響で、集中豪雨。雨量200mm突破、堤防の決壊、道路の損傷、橋梁の流失、溜池の決壊、農地の埋設、市街地の浸水等、被害総額4億9,000万円。とくに北蟹谷方面の被害甚大。
昭和47年（1972） 7月12日～13日	・本州中部に停滞していた梅雨前線が活発化して、150m内外の大雨となり、被害が発生した。
昭和57年（1982） 9月9日～10日	・集中豪雨により道路損壊6カ所。
平成10年（1998） 8月5日	・午前0時から9時までに190mmの雨量があり、特に午前1時から3時までの2時間の総雨量が100mmに達した。床上浸水1戸、床下浸水24戸、矢波川2号橋の落下
平成10年（1998） 8月12日	・大雨により、床上浸水2戸、床下浸水123戸、横江宮川で堤防が15mにわたって崩落。
平成10年（1998） 8月17日	・渋江川竹屋橋下流約50m 地点左岸堤防が約50mにわたり崩落。
平成20年（2008） 7月28日（～29日）	・南から暖かく湿った空気が入り込んだ影響で、南下していた前線が活発化し豪雨となった。小矢部川上流の南砺市では1時間120mmを越える雨量となり、小矢部川の津沢水位観測所では、一時、氾濫危険水位を超えた。床下浸水19棟、水稻冠水15.8ha、公園3カ所で冠水被害、市道の冠水による通行止め。
平成25年（2013） 8月23日	・大気の状態が非常に不安定になった県内は記録的な豪雨に見舞われた。黒石川では2mほど水位が上がり、水が橋げたにまで一時的に達し、水が道路上や田んぼに流れ出た。氾濫の危険性が高まり、岡地区の住民5世帯11人が一時自主避難した。

資料）小矢部市地域防災計画

○ 土砂災害

本市の西側山間地には、急傾斜地等危険箇所が多数点在しています。

急傾斜地等の崩壊は、長雨や集中豪雨及び融雪時における土地の含水量の増大などに起因するほか大規模な地震によっても発生します。特に、集中豪雨における災害発生が多く、大規模災害の記録もあります。

市内で発生した主な土砂災害

年月日	記 事
昭和58年（1983） 7月27～29日	・7月20日から27日までの総雨量314mmという集中豪雨で、27日午前10時ごろから28日午後にかけて内山地区一帯の山林で、幅1.2km、長さ1kmにわたり地すべり発生。市内の国道359号が約2kmにわたって崩壊し不通となる。

資料）小矢部市地域防災計画

③ 火災

火災の発生及び拡大は、気温、湿度、風速等の気象条件と密接な関係をもっています。

一般に大火や林野火災は、日本海側においては春季に多く、特に気温の上昇と強い風をもたらすフェーン現象の起こった場合に大火となる例が多くあり、過去、藪波・東蟹谷地区や水島地区の散居村地域で広範囲にわたる大火が発生した例があります。

火災は、低温で火気使用率が高い冬季から春季にかけて多数発生します。火災の多くは、火気取扱いの不注意や不始末からの出火によるものであり、そのほとんどは人為的ミスによるものが多い状況です。

市内で発生した主な大火

年月日	記 事
平成3年(1991) 9月28日	・台風19号に伴う「藤森・名畑地区火災」発生。 ・散居村に点在する民家14戸、事務所1戸が全焼。 ・納屋等を含めると35棟が全半焼。
平成8年(1996) 1月24日	・中央町で、電気ストーブの熱が布団を焦がし出火。 ・住宅、店舗等10棟を全半焼。

資料) 小矢部市地域防災計画

④ 雪害

北陸地方の雪の降り方には、「山雪」と「里雪」の二つのタイプがあり、特に里雪の気圧配置は、全体として西高東低型であるものの日本海東部に小低気圧のあることが多く、ここでは等圧線の間隔が広く気圧傾向がゆるやかになって、南にわん曲し、袋の形をしているのが特徴です。1日に50～80cmの降雪量を記録することもあり、砺波平野特有の散居村地域であるために、交通障害、農林業被害、通信の途絶など住民生活及び産業活動に大きな影響を与えるとともに家屋の倒壊などの被害が想定されます。

市内で発生した主な雪害

年月日	記 事
昭和36年(1961) 1月	・前年12月27日から大吹雪となる、30日70cm、31日80cmの降雪量、北陸本線の急行列車、石動駅で19時間の立往生、延1,800人分の炊き出しを行う。
昭和38年(1963) 1月11日～2月6日	・昭和38年1月豪雪。最深積雪255cm、16日50cm、23日90cmの降雪をみる。守山自衛隊199名、国鉄四国支社116名の除雪応援。倒壊建物24件、浸水家屋250戸など被害総額6億4千5百万円。
昭和44年(1969) 1月上旬	・発達した低気圧がオホーツク海に停滞し、また優勢な大陸高気圧が張出し、顕著な冬型の気圧配置が続いた。積雪は8日125cmとなり、交通機関は2日から9日までまひ状態となった。
昭和52年(1977) 1月～2月	・シベリア東部から日本海に大寒気がたびたび南下したため、大雪の日が多く積雪も多くなった。 ・積雪は2月18日に140cm以上を記録し圧死者など被害が発生。
昭和53年(1978) 1月31日～2月4日	・冬型の気圧配置が続き、上空に強い寒気が流入し大雪になる。除雪作業中の転落により死亡1名。
昭和55年(1980) 12月27日～ 昭和56年(1981) 1月23日	・シベリア高気圧が発達し顕著な冬型の気圧配置となった。強い寒波は12月27日～30日、1月2日～8日、1月10日～14日の3回来襲した。最深積雪は1月15日175cmとなり昭和38年豪雪につぐ大雪となった。 ・なお、降雪の深さでは5日65cm。負傷者224人、住宅一部・半壊3件、その他建物全壊5件、農業施設倒壊15棟、林業災害3億4,100万円、市除雪対策費1億5,000万円。

資料) 小矢部市地域防災計画

市内で発生した主な雪害

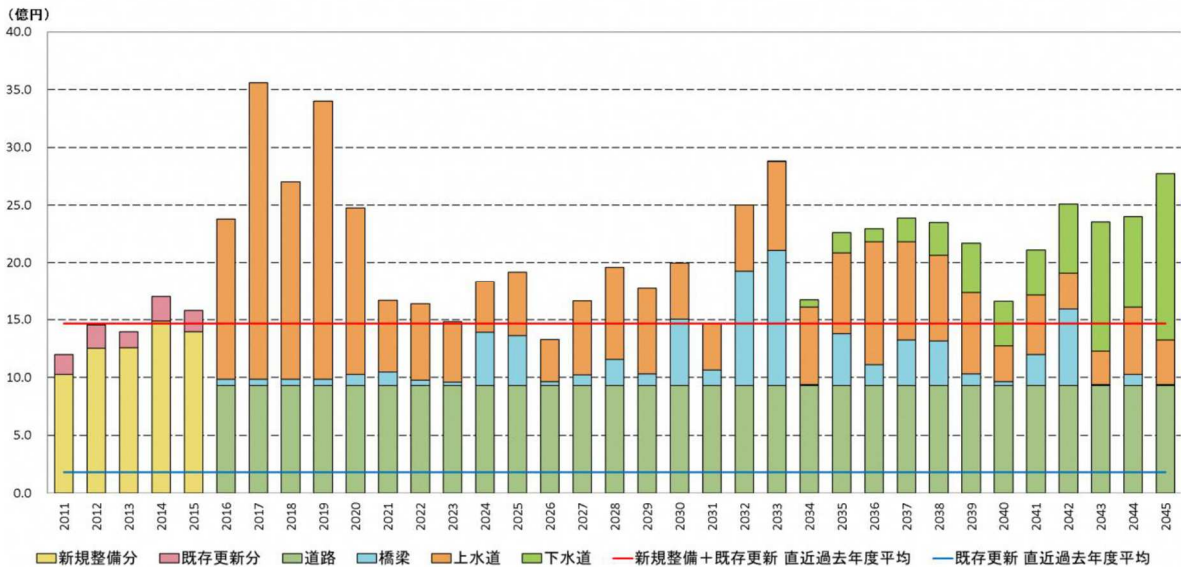
年月日	記事
昭和59年(1984) 1月25日～3月23日	・冬型の続いた1～3月にかけて数波にわたって強い寒波が襲来し、降雪量合計が700cm以上となり、56豪雪に近い大雪になる。最深積雪は2月9日148cmを記録する。死者2名、家屋などの全壊4棟、市除雪対策費1億4,500万円。
昭和59年(1984) 12月25日～ 昭和60年(1985) 1月31日	・強い冬型の気圧配置と寒波の来襲が時々現れ降雪量が多く、最深積雪が145cmをこえ2年続きの大雪となった。重傷者1名、市除雪対策費9,900万円。
昭和60年(1985) 12月16日～19日	・強い冬型の気圧配置と寒波が来襲し、12月としては記録的なドカ雪が降る。積雪量は68cm。
昭和61年(1986) 1月20日～28日	・強い冬型の気圧配置と寒波が来襲し、26日に最深積雪が136cmを記録し3年続きの大雪となった。死者1名、軽傷者1名、非住宅の全壊1棟、道路損壊3カ所、市除雪対策費8,200万円。
令和3年(2021年) 1月9日～12日	・断続的な降雪により、10日午前9時に最大積雪深が130cmに達し、倒木によって1集落が孤立したほか、交通障害や物流の滞り等で市民生活に大きな支障が生じた。 ・市内を通る東海北陸自動車道では、200台以上の車両の立ち往生が生じ、1月9日には災害救助法が適用された。 ・農業施設のビニールハウスの倒壊17棟など深刻な被害も生じた。

資料) 小矢部市地域防災計画

(6) インフラの老朽化の進行

本市には、多くの道路・橋梁・公園等の生活インフラがありますが、建設から相当の年数を経過しているものも多く、老朽化も進んでいます。また、近い将来には、更新時期を一斉に迎えることが予想されています。

インフラ資産の更新費用試算

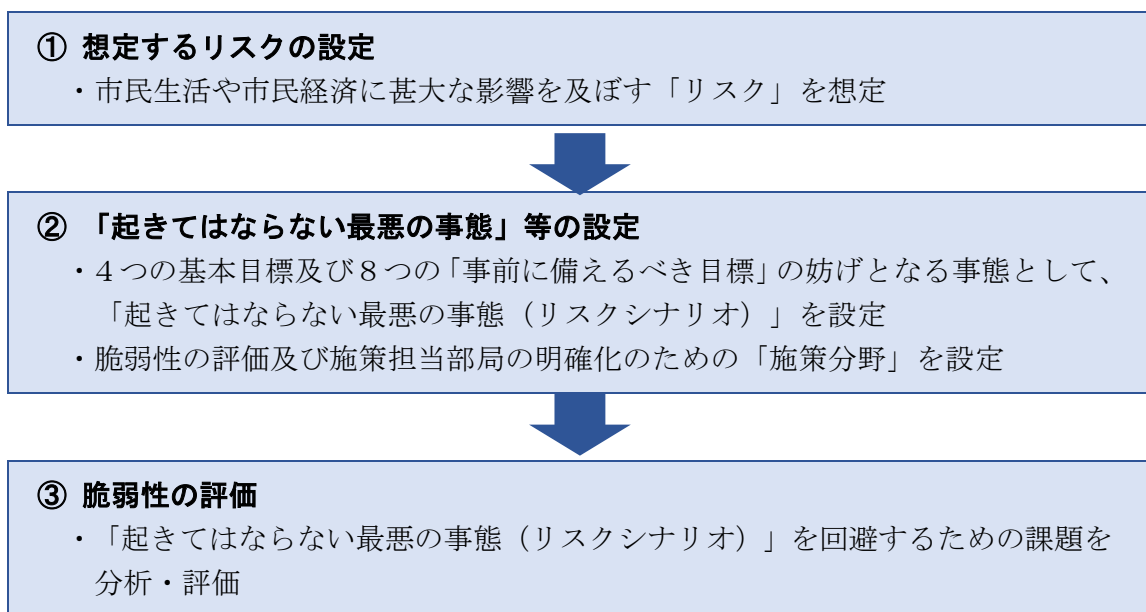


資料) 公共施設等総合管理計画

3. 脆弱性評価

(1) 評価の方法等

国土強靱化地域計画策定ガイドラインに基づき、次の方法により脆弱性評価を行います。



(2) 想定するリスクの設定

想定するリスクとして、「地震」、「風水害」、「火災」及び「雪害」を設定します。

(3) 「起きてはならない最悪の事態」等の設定

① 「起きてはならない最悪の事態」の設定

8つの「事前に備えるべき目標」を達成するため、33項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を、次のとおり設定します。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
	1-5 暴風雪や豪雪に伴う多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶、エネルギー供給途絶による医療機能の麻痺
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺
	5-2 交通インフラネットワークの機能停止
	5-3 食料等の安定供給の停滞
	5-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動の甚大な影響
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
	6-2 水道、農業用水等の長期間にわたる供給停止
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4 地域交通網等交通インフラの長期間にわたる機能停止

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大規模な火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
	7-3 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
	7-4 有害物質の大規模拡散・流出による土地の荒廃
	7-5 農地・森林等の被害による土地の荒廃
8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により、復興できなくなる事態
	8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
	8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事務所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

② 施策分野の設定

脆弱性の分析・評価に当たり、強靱化に関する施策分野を、次のとおり定めます。

	施策分野	備考
個別施策 (5分野)	(1) 行政・官民連携	・公共施設の再編・機能維持、防災力・災害対応力の強化、官民の協力体制など（市民協働・自治体経営）
	(2) 都市整備・老朽化対策	・住宅及び建築物の耐震化・耐火性強化・老朽化対策、都市インフラの機能維持など（基盤整備・交流）
	(3) 保健医療・福祉	・医療体制の充実・強化、避難者のケアなど（健康・福祉・子育て）
	(4) 産業	・農業基盤の機能維持、企業等の雇用確保など（産業・経済）
	(5) 国土保全	・治山対策、土砂災害対策、災害廃棄物の処理など（環境・安全）
横断的施策 (2分野)	(6) リスクコミュニケーション	・市民・地域の防災力・災害対応力の強化など（リスクに関する情報等の交換・共有）
	(7) 人材育成	・文化施設等の機能維持、地域文化の継承促進など（教育・文化）

(4) 脆弱性の評価

33項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」について、関連する施策分野ごとの実施状況を整理し、事態の回避に向けた課題を、事前に備えるべき目標ごとに分析・評価しました。

目標 1 直接死を最大限防ぐ

起きてはならない最悪の事態	脆弱性の評価
1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設や地域施設、観光施設の耐震化及び老朽化への対策を計画的に実施する必要があります。 ○住宅の耐震化及び老朽化への対策を計画的に実施する必要があります。 ○管理不全な空家の防止・解消のための対策を実施する必要があります。 ○地震発生時に建築物内外で生じることが予想される落下物への対策を実施する必要があります。 ○地震発生時に生じることが予想される沿道の障害物への対策を実施する必要があります。 ○施設の倒壊による人的被害の抑制や救助活動・救援物資輸送等の円滑化のための対策を実施する必要があります。 ○地域の防災力や災害対応能力の向上のための対策を実施する必要があります。
1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設や地域施設、観光施設の耐火性強化及び老朽化対策を計画的に実施する必要があります。 ○住宅の耐火性強化及び老朽化への対策を計画的に実施する必要があります。 ○管理不全な空家の防止・解消のための対策を実施する必要があります。 ○文化財等への火災に対する防護措置を講じる必要があります。 ○大規模火災による人的被害の抑制や救助活動・救援物資輸送等の円滑化のための対策を実施する必要があります。 ○地域の防災力や災害対応能力の向上のための対策を実施する必要があります。
1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ○河川や雨水幹線、ため池による浸水対策を実施する必要があります。 ○地域の防災力や災害対応能力の向上のための対策を実施する必要があります。
1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ○土砂災害による被害を防止するための対策を実施する必要があります。 ○地域の防災力や災害対応能力の向上のための対策を実施する必要があります。

起きてはならない最悪の事態	脆弱性の評価
1-5 暴風雪や豪雪に伴う多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ○雪に強い都市構造の構築に向けた対策を実施する必要があります。 ○除雪作業を迅速かつ効果的に行う体制を構築する必要があります。 ○地域の防災力や災害対応能力の向上のための対策を実施する必要があります。

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態	脆弱性の評価
2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> ○物資の計画的な備蓄や保管場所の確保が必要です。 ○被災地での生命に関わる物資・エネルギーの供給体制を構築する必要があります。
2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	<ul style="list-style-type: none"> ○救助活動・救援物資輸送等の円滑化のための対策を実施する必要があります。 ○地域の防災力や災害対応能力の向上のための対策を実施する必要があります。
2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の防災力や災害対応能力の向上のための対策を実施する必要があります。
2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	<ul style="list-style-type: none"> ○避難施設の確保及び備蓄品や防災資器材の充実が必要です。 ○公共交通の運行体制の維持・充実が必要です。
2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> ○平時における市内での医療人材の確保とともに地域医療体制や救急救命体制の強化が必要です。 ○災害時における迅速かつ適切な医療救護体制の整備が必要です。
2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症蔓延防止体制の強化が必要です。 ○上下水道の防災対策の強化が必要です。 ○避難所の衛生管理や防疫対策、被災者の健康支援の充実が必要です。 ○防疫や医療救護必要となる備蓄品の確保が必要です。
2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ○避難施設の確保及び備蓄品や防災資器材の充実が必要です。 ○避難施設における被災者の適切な健康管理が必要です。

目標 3 必要不可欠な行政機能は確保する

起きてはならない最悪の事態	脆弱性の評価
3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ○被災時の重要防災基幹施設の施設機能の確保・保持が必要です。 ○被災時の業務継続体制の整備が必要です。 ○被災時の相互応援体制の整備が必要です。

目標 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

起きてはならない最悪の事態	脆弱性の評価
4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ○通信網の拡大や通信手段の多重化等を進める必要があります。 ○防災拠点通信手段の確保が必要です。 ○災害時の多重的な情報提供体制を整備する必要があります。
4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ○通信網の拡大や通信手段の多重化等を進める必要があります。 ○市民の防災行動力を高める必要があります。 ○災害時の多重的な情報提供体制を整備する必要があります。

目標 5 経済活動を機能不全に陥らせない

起きてはならない最悪の事態	脆弱性の評価
5-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時における救助活動・救援物資輸送等の円滑化のための対策を実施する必要があります。 ○被災による生産活動の停滞を防止する必要があります。 ○事業継続計画（BCP）の策定など企業の事業活動継続の取組が必要です。
5-2 交通インフラネットワークの機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ○道路ネットワーク機能の適切な維持を図る必要があります。 ○公共交通の運行体制の維持・充実が必要です。 ○災害時における救助活動・救援物資輸送等の円滑化のための対策を実施する必要があります。
5-3 食料等の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ○農業生産基盤の機能維持・強化とともに、担い手の確保や農業経営の安定化対策が必要です。 ○災害時における救助活動・救援物資輸送等の円滑化のための対策を実施する必要があります。 ○食料の計画的な備蓄が必要です。
5-4 異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動の甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> ○用水路の整備や老朽化対策とともに、代替水源の確保が必要です。

目標 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

起きてはならない最悪の事態	脆弱性の評価
6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	<ul style="list-style-type: none"> ○被災地でのエネルギーの供給体制を構築する必要があります。 ○災害時における救助活動・救援物資輸送等の円滑化のための対策を実施する必要があります。
6-2 水道、農業用水等の長期間にわたる供給停止	<ul style="list-style-type: none"> ○水道や農業用水の計画的な整備更新と機能の維持を図る必要があります。 ○水道施設の応急給水体制の整備とともに、被災者への飲料水提供体制の整備が必要です。

起きてはならない最悪の事態	脆弱性の評価
6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	○下水道の防災対策の強化が必要です。 ○被災時のし尿処理体制を構築する必要があります。
6-4 地域交通網等交通インフラの長期間にわたる機能停止	○道路ネットワークの構築と機能の適切な維持を図る必要があります。 ○公共交通の運行体制の維持・充実が必要です。

目標 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

起きてはならない最悪の事態	脆弱性の評価
7-1 地震に伴う市街地の大規模な火災の発生による多数の死傷者の発生	○公共施設や住宅等の耐震化及び耐火性強化、老朽化への対策を計画的に実施する必要があります。 ○管理不全な空家の防止・解消のための対策を実施する必要があります。 ○まちの防災性向上のための対策を実施する必要があります。 ○救助活動・救援物資輸送等の円滑化のための対策を実施する必要があります。 ○地域の防災力や災害対応能力の向上のための対策を実施する必要があります。
7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺	○公共施設や住宅等の耐震化及び耐火性強化、老朽化への対策を計画的に実施する必要があります。 ○管理不全な空家の防止・解消のための対策を実施する必要があります。 ○まちの防災性向上のための対策を実施する必要があります。 ○施設の倒壊による人的被害の抑制や救助活動・救援物資輸送等の円滑化のための対策を実施する必要があります。
7-3 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	○防災インフラの整備や改修と機能の維持が必要です。 ○地域の防災力や災害対応能力の向上のための対策を実施する必要があります。
7-4 有害物質の大規模拡散・流出による土地の荒廃	○有害物質対策を実施する必要があります。 ○関係者間の連携による危機管理体制の充実を図る必要があります。
7-5 農地・森林等の被害による土地の荒廃	○農地や森林を保全するための対策が必要です。

目標 8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

起きてはならない最悪の事態	脆弱性の評価
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	○災害廃棄物の処理体制の構築が必要です。 ○廃棄物処理に関する応援協力体制の構築が必要です。

起きてはならない最悪の事態	脆弱性の評価
8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により、復興できなくなる事態	<ul style="list-style-type: none"> ○市民や地域の防災力や災害対応能力の向上のための対策を実施する必要があります。 ○建設関連企業をはじめとする人材の確保と企業の事業活動継続の取組が必要です。 ○災害救援ボランティア等の受入れ体制を構築する必要があります。
8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ○河川や雨水幹線による浸水対策を実施する必要があります。 ○地域の防災力や災害対応能力の向上のための対策を実施する必要があります。
8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	<ul style="list-style-type: none"> ○文化施設や文化財の防災性の向上のための対策を実施する必要があります。 ○地域の防災力や災害対応能力の向上のための対策を実施する必要があります。 ○地域の文化を涵養する取組を促進する必要があります。
8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事務所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ○迅速かつ円滑な復興のための備えが必要です。 ○建設関連企業をはじめとする人材の確保や事業の安定化のための取組が必要です。

4. 推進方針

(1) 推進方針の整理

脆弱性評価の結果を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」別の推進方針を、次のとおり整理しました。

《関連する計画》（総）…第7次小矢部市総合計画、（防）…小矢部市地域防災計画

目標 1 直接死を最大限防ぐ

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) 住宅及び建築物の耐震化・老朽化対策の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設長寿命化計画に基づく公共施設の長寿命化対策等を進めます。(総) ・ 公共施設長寿命化計画に基づく火葬場の長寿命化対策等を進めます。(総) ・ 公共施設等の耐震性確保を図るとともに、特定建築物の耐震診断・耐震改修の促進を図ります。(防) ・ 長寿命化計画に基づく公営住宅等の長寿命化対策等を進めます。(総) ・ 長寿命化計画に基づくサイクリングターミナルの長寿命化対策等を進めます。(総) ・ 住宅耐震補強への補助を継続に実施し、既存住宅の耐震化率の向上を図ります。(総) ・ 老朽危険空き家の除却への支援を進めます。(総) ・ 公民館の計画的な改修を進めます。(総) ・ 公共施設長寿命化計画に基づく保育所及びこども園の長寿命化対策等を進めます。(総) ・ 私立こども園の移転新築への助成を通じ、施設の老朽化や園児の増加への対応を促進します。(総) ・ 要配慮者（高齢者、身体障害者・児、乳幼児等）が入（通）所している社会福祉施設の耐震診断及び耐震改修等の実施又は指導を実施します。(防) ・ 公共施設長寿命化計画に基づく学校関連施設の長寿命化対策等を進めます。(総) ・ 文化施設の適切な維持管理と長寿命化計画に基づくクロスランドおやべの計画的な改修を進めます。(総) ・ スポーツ施設の計画的な整備改善を進めます。(総) 	<p>行政マネジメント課</p> <p>生活環境課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>企画政策課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>文化スポーツ課</p> <p>こども課</p> <p>こども課</p> <p>健康福祉課、社会福祉課、こども課</p> <p>教育総務課</p> <p>文化スポーツ課</p> <p>文化スポーツ課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(3) 保健医療・福祉</p> <p>(3) 保健医療・福祉</p> <p>(3) 保健医療・福祉</p> <p>(7) 人材育成</p> <p>(7) 人材育成</p> <p>(7) 人材育成</p>

<関連事業>

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設再編事業 ・ 火葬場改修事業 ・ 公営住宅等維持管理事業 ・ 住宅・建築物安全ストック形成事業
（木造住宅耐震改修事業） ・ 老朽危険空き家対策事業 ・ サイクリングターミナル改修事業 ・ 公民館施設整備事業 ・ 環境整備・観光推進事業 ・ 総合保健福祉センター改修事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 老人福祉対策事業 ・ 放課後児童健全育成事業 ・ 地域子育て支援拠点事業 ・ 私立石動青葉保育園移転新築支援事業 ・ 小中学校施設設備整備事業 ・ 中学校校舎改築事業 ・ 学校給食センター改築事業 ・ 市民交流プラザ整備事業 ・ クロスランドセンター改修事業 ・ 体育施設改修事業 |
|---|---|

推進方針	担当課	施策分野		
<p><u>(2) 建築物内及び沿道空間の安全対策の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家具等の転倒の事前防止措置及び地震発生時の的確な対応について各種広報媒体を通じて積極的にPRします。(防) ・ 強化ガラスへの改修、飛散防止フィルムの貼付、物品等の倒壊防止、蛍光管の散乱防止等の対策の実施に努めます。(防) ・ 市立小中学校の窓ガラスの強化ガラス化を推進します。(防) ・ 不法に設置された自動販売機、不法に路上を占有している放置自転車や陳列商品（突き出し商品）等について事前指導PRを行うとともに、道路パトロール車による巡回指導、警察署と合同による指導取締りを実施します。(防) ・ 危険ブロック塀除却への補助を継続に実施します。(総) ・ 道路・橋梁の耐震性強化を推進するとともに、交通ネットワーク上の重要度、老朽度等を考慮しつつ、計画的・効率的な維持管理や修繕、更新を進めます。併せて十分な幅員を確保した広幅員道路の整備に努めます。(防) ・ 災害時の輸送路や広域応援体制に対応できる道路網の整備を進めます。(総) 	<p>総務課</p> <p>関係各課</p> <p>教育総務課</p> <p>生活環境課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p>	<p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>		
<p><関連事業></p> <table border="0"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅・建築物安全ストック形成事業 （木造住宅耐震改修事業） ・ 県営街路事業 ・ 市営街路事業 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市道整備事業 ・ 橋梁整備事業 ・ 道路維持補修事業 ・ 石動駅北地区整備事業 </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅・建築物安全ストック形成事業 （木造住宅耐震改修事業） ・ 県営街路事業 ・ 市営街路事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市道整備事業 ・ 橋梁整備事業 ・ 道路維持補修事業 ・ 石動駅北地区整備事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅・建築物安全ストック形成事業 （木造住宅耐震改修事業） ・ 県営街路事業 ・ 市営街路事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市道整備事業 ・ 橋梁整備事業 ・ 道路維持補修事業 ・ 石動駅北地区整備事業 			

推進方針	担当課	施策分野
<p>(3) 防災力・災害対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における避難行動要支援者の支援体制の充実・強化を図るとともに、社会福祉施設、学校等の要配慮者利用施設の避難確保計画策定に対する支援を実施します。(総)併せて防災備蓄品の充実を図ります。(総) ・県・警察・消防・学校・自治会等との連携による情報提供体制の充実を図ります。(総) ・消防・救急関連施設・設備の充実や、消防力の充実・強化を図ります。(総) ・救急医療体制や地域医療の充実を図ります。(総) ・救急講習や出前講座による救急対応の充実・強化を図るとともに、救急装備品等の計画的な整備・更新を進めます。(総) ・市防災訓練を定期的実施するとともに、市民への災害情報伝達手段の充実・強化を図ります。(総) ・自主防災組織の育成・強化を図るとともに、防災士の育成・活用を進めます。(総) 	<p>総務課、健康福祉課、社会福祉課、こども課、教育総務課</p> <p>総務課、生活環境課、こども課、教育総務課</p> <p>総務課</p> <p>健康福祉課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p>	<p>(1)行政・官民連携</p> <p>(1)行政・官民連携</p> <p>(1)行政・官民連携</p> <p>(6)リスクコミュニケーション</p> <p>(3)保健医療・福祉</p> <p>(6)リスクコミュニケーション</p> <p>(6)リスクコミュニケーション</p> <p>(7)人材育成</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄品整備事業 ・自主防災組織育成事業 ・防災士養成事業 ・消防施設整備事業 ・消防器具置場修繕事業 ・消防団活性化事業 		

1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) 住宅及び建築物等の耐火性の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災報知器の設置促進及び維持管理の徹底を図ります。(総) ・所有者への指導により国・県・市指定文化財の建造物への政令に基づく消防用設備等の設置を促進します。(防) ・大規模建築物や不特定多数の人が利用する建築物について、防災上の各種の措置の徹底を建築士、施工者に指導していきます。(防) ・長寿命化計画に基づく公営住宅等の長寿命化対策等を進めます。(総)【再掲】 ・公共施設長寿命化計画に基づく保育所及びこども園の長寿命化対策等を進めます。(総)【再掲】 ・私立こども園の移転新築への助成を通じ、施設の老朽化や園児の増加への対応を促進します。(総)【再掲】 ・防火地域内の的確な建築物の指導に努めます。(防) ・老朽危険空き家の除却への支援を進めます。(総)【再掲】 ・公共施設長寿命化計画に基づく学校関連施設の長寿命化対策等を進めます。(総)【再掲】 	<p>総務課</p> <p>総務課、文化スポーツ課</p> <p>総務課、都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>こども課</p> <p>こども課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>教育総務課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(3) 保健医療・福祉</p> <p>(3) 保健医療・福祉</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(7) 人材育成</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅等維持管理事業【再掲】 ・公共施設再編事業【再掲】 ・環境整備・観光推進事業【再掲】 ・私立石動青葉保育園移転新築支援事業【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽危険空き家対策事業【再掲】 ・小中学校施設設備整備事業【再掲】 ・中学校校舎改築事業【再掲】 ・学校給食センター改築事業【再掲】 	

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(2) 沿道空間の安全対策の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分な幅員を確保した広幅員道路の整備に努めます。(防)【再掲】 ・災害時の輸送路や広域応援体制に対応できる道路網の整備を進めます。(総)【再掲】 	<p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p>	<p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営街路事業【再掲】 ・市営街路事業【再掲】 ・県道改良等負担金事業【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・市道整備事業【再掲】 ・橋梁整備事業【再掲】 ・道路維持補修事業【再掲】 	

推進方針	担当課	施策分野
<p>(3) 防災力・災害対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における避難行動要支援者の支援体制の充実・強化を図るとともに、社会福祉施設、学校等の要配慮者利用施設の避難確保計画策定に対する支援を実施します。併せて防災備蓄品の充実を図ります。(総)【再掲】 ・ 県・警察・消防・学校・自治会等との連携による情報提供体制の充実を図ります。(総)【再掲】 ・ 消防・救急関連施設・設備の充実や、消防力の充実・強化を図ります。(総)【再掲】 ・ 救急医療体制や地域医療の充実を図ります。(総)【再掲】 ・ 救急講習や出前講座による救急対応の充実・強化を図るとともに、救急装備品等の計画的な整備・更新を進めます。(総)【再掲】 ・ 市防災訓練を定期的実施するとともに、市民への災害情報伝達手段の充実・強化を図ります。(総)【再掲】 ・ 自主防災組織の育成・強化を図るとともに、防災士の育成・活用を進めます。(総)【再掲】 	<p>総務課、健康福祉課、社会福祉課、こども課、教育総務課</p> <p>総務課、生活環境課、こども課、教育総務課</p> <p>総務課</p> <p>健康福祉課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(3) 保健医療・福祉</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(7) 人材育成</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・ 防災備蓄品整備事業【再掲】 <li style="width: 50%;">・ 消防器具置場修繕事業【再掲】 <li style="width: 50%;">・ 自主防災組織育成事業【再掲】 <li style="width: 50%;">・ 消防水利整備事業 <li style="width: 50%;">・ 防災士養成事業【再掲】 <li style="width: 50%;">・ 消防団活性化事業【再掲】 <li style="width: 50%;">・ 消防施設整備事業【再掲】 		

1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

推進方針	担当課	施策分野
<p>(1) 浸水対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地の雨水排水施設の整備を進めます。(総) ・「耐水化計画」に基づく高いリスクの下水道施設における設備等の耐水対策を推進します。(総) ・農業用施設の維持管理への支援を進めます。(総) ・用排水路の計画的な整備更新を進めます。(総) ・国・県・市管理の河川の計画的改修を促進します。(総) ・積極的に未改修部分の改修事業・堆積土砂の除去等を国、県に要請し、河川の防災対策を促進します。(防) ・ため池決壊による、災害リスクの高い、防災重点農業用ため池への防災対策及び放置ため池の廃止を推進します。(防) 	<p>都市建設課、上下水道課</p> <p>農林課 農林課 都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>農林課</p>	<p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(4) 産業</p> <p>(4) 産業</p> <p>(5) 国土保全</p> <p>(5) 国土保全</p> <p>(5) 国土保全</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道施設整備事業（雨水事業） ・多面的機能支払事業（農業用施設の維持管理への支援） ・中山間地域等直接支払事業（農業用施設の維持管理への支援） ・市営土地改良事業（土地改良施設の整備） ・土地改良振興事業（土地改良施設の整備） 		

推進方針	担当課	施策分野
<p>(2) 防災力・災害対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における避難行動要支援者の支援体制の充実・強化を図るとともに、社会福祉施設、学校等の要配慮者利用施設の避難確保計画策定に対する支援を実施します。併せて防災備蓄品の充実を図ります。(総)【再掲】 ・県・警察・消防・学校・自治会等との連携による情報提供体制の充実を図ります。(総)【再掲】 ・救急医療体制や地域医療の充実を図ります。(総)【再掲】 ・救急講習や出前講座による救急対応の充実・強化を図るとともに、救急装備品等の計画的な整備・更新を進めます。(総)【再掲】 ・洪水ハザードマップの活用による浸水想定区域の周知を図ります。(防) ・ため池ハザードマップの活用による浸水想定範囲の周知を図ります。(防) ・自主防災組織の育成・強化を図るとともに、防災士の育成・活用を進めます。(総)【再掲】 	<p>総務課、健康福祉課、社会福祉課、こども課、教育総務課</p> <p>総務課、生活環境課、こども課、教育総務課、健康福祉課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p> <p>農林課</p> <p>総務課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(3) 保健医療・福祉</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(7) 人材育成</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄品整備事業【再掲】 ・自主防災組織育成事業【再掲】 ・防災士養成事業【再掲】 ・市営土地改良事業（ソフト整備） 		

1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) 土砂災害対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用施設の維持管理への支援を進めます。(総)【再掲】 ・ 用排水路の計画的な整備更新を進めます。(総)【再掲】 ・ 森林資源の適正な管理や治山対策を進めます。(総) ・ 砂防関係施設の整備など土砂災害対策を推進します。(総) ・ 地滑りや崖崩れ防止のための斜面樹林等の保全を図ります。(総) 	<p>農林課</p> <p>農林課</p> <p>農林課 農林課、都市建設課</p> <p>農林課、都市建設課</p>	<p>(4) 産業</p> <p>(4) 産業</p> <p>(5) 国土保全 (5) 国土保全</p> <p>(5) 国土保全</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・ 多面的機能支払事業（農業用施設の維持管理への支援）【再掲】 <li style="width: 50%;">・ 県単森林整備事業 <li style="width: 50%;">・ 中山間地域等直接支払事業（農業用施設の維持管理への支援）【再掲】 <li style="width: 50%;">・ 森林整備地域活動支援事業 <li style="width: 50%;">・ 市営土地改良事業（土地改良施設の整備）【再掲】 <li style="width: 50%;">・ 森林経営管理事業 <li style="width: 50%;">・ 土地改良振興事業（土地改良施設の整備）【再掲】 <li style="width: 50%;">・ 林道整備事業 <li style="width: 50%;">・ 治山事業 <li style="width: 50%;">・ 土砂災害対策事業 		

推進方針	担当課	施策分野
<p>(2) 防災力・災害対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における避難行動要支援者の支援体制の充実・強化を図るとともに、社会福祉施設、学校等の要配慮者利用施設の避難確保計画策定に対する支援を実施します。併せて防災備蓄品の充実を図ります。(総)【再掲】 ・県・警察・消防・学校・自治会等との連携による情報提供体制の充実を図ります。(総)【再掲】 ・消防・救急関連施設・設備の充実や、消防力の充実・強化を図ります。(総)【再掲】 ・救急医療体制や地域医療の充実を図ります。(総)【再掲】 ・救急講習や出前講座による救急対応の充実・強化を図るとともに、救急装備品等の計画的な整備・更新を進めます。(総)【再掲】 ・市防災訓練を定期的実施するとともに、市民への災害情報伝達手段の充実・強化を図ります。(総)【再掲】 ・危険箇所周辺の住民等に対して、土砂災害ハザードマップの配布や説明会の開催、活用及び災害広報、現地掲示板、パンフレット等により、当該地域が危険箇所であることを周知します。(防) ・自主防災組織の育成・強化を図るとともに、防災士の育成・活用を進めます。(総)【再掲】 	<p>総務課、健康福祉課、社会福祉課、こども課、教育総務課</p> <p>総務課、生活環境課、こども課、教育総務課</p> <p>総務課</p> <p>健康福祉課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(3) 保健医療・福祉</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(7) 人材育成</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災備蓄品整備事業【再掲】 ・ 自主防災組織育成事業【再掲】 ・ 防災士養成事業【再掲】 ・ 消防施設整備事業【再掲】 ・ 消防器具置場修繕事業【再掲】 ・ 消防団活性化事業【再掲】 		

1-5 暴風雪や豪雪に伴う多数の死傷者の発生

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) 雪に強いまちづくりの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県道の整備促進とともに市道の整備推進を図るとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕工事を実施します。(総) ・ 建築物の用途、規模、敷地の状況等に応じた建築物の耐雪構造化、消融雪施設の設置や自然落下方式の採用による雪おろしの省力化等の指導を積極的に推進します。(防) ・ 歩道を含めた道路除雪を促進します。(総) ・ 消雪施設の整備・更新を進めるとともに、施設の維持管理の充実を図ります。(総) ・ 除雪機械の計画的な増強を図るとともに、車体及び付属品等の点検整備を行い、いつでも出動できる体制を整えます。(防) 	<p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p>	<p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県道改良等事業等負担金事業【再掲】 ・ 市道整備事業【再掲】 ・ 橋梁整備事業【再掲】 ・ 消雪工施設整備事業（施設リフレッシュ） ・ 駐車場管理事業 		

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(2) 市民と行政が一体となった除雪体制の構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市や民間の除雪機械及びオペレーターの確保を図ります。(総) ・ 民間における除雪機械の保有状況を把握し協力体制を確立します。(防) ・ 地域が主体となった地域ぐるみの除排雪体制の充実を図ります。(総) 	<p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>企画政策課、総務課、生活環境課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p>

推進方針	担当課	施策分野
<p>(3) 防災力・災害対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における避難行動要支援者の支援体制の充実・強化を図るとともに、社会福祉施設、学校等の要配慮者利用施設の避難確保計画策定に対する支援を実施します。併せて防災備蓄品の充実を図ります。(総)【再掲】 ・県・警察・消防・学校・自治会等との連携による情報提供体制の充実を図ります。(総)【再掲】 ・消防・救急関連施設・設備の充実や、消防力の充実・強化を図ります。(総)【再掲】 ・救急医療体制や地域医療の充実を図ります。(総)【再掲】 ・救急講習や出前講座による救急対応の充実・強化を図るとともに、救急装備品等の計画的な整備・更新を進めます。(総)【再掲】 ・市防災訓練を定期的実施するとともに、市民への災害情報伝達手段の充実・強化を図ります。(総)【再掲】 ・集落における無線通信や衛星携帯電話などの多様な連絡体制の整備を図ります。(防) ・集落における防災資機材の整備、食料・医薬品等の備蓄に努めます。(防) ・自主防災組織の育成・強化を図るとともに、防災士の育成・活用を進めます。(総)【再掲】 	<p>総務課、健康福祉課、社会福祉課、こども課、教育総務課</p> <p>総務課、生活環境課、こども課、教育総務課 総務課</p> <p>健康福祉課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(3) 保健医療・福祉</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(7) 人材育成</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・防災備蓄品整備事業【再掲】 <li style="width: 50%;">・消防施設整備事業【再掲】 <li style="width: 50%;">・自主防災組織育成事業【再掲】 <li style="width: 50%;">・消防器具置場修繕事業【再掲】 <li style="width: 50%;">・防災士養成事業【再掲】 <li style="width: 50%;">・消防団活性化事業【再掲】 		

目標 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

推進方針	担当課	施策分野
<p>(1) 生命に関わる物資・エネルギーの供給体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間との協力協定を締結し、流通による優先調達、在庫の優先供給を受ける等の流通備蓄の体制を整備します。(防) ・とやま呉西圏域の各市と協議し、避難所ごと又はその近傍における分散備蓄を推進し、災害時において、相互に融通するなどの連携を図ります。(防) ・日赤奉仕団、社会福祉協議会等の地域団体やボランティアとの協力体制を整備します。(防) ・市による非常食の調達先の確保に努めます。(防) ・水道事業アセットマネジメント計画を踏まえた管路、施設等の計画的・効率的な更新や耐震対策を推進します。(総) ・水道未普及地域への管路等の計画的な整備拡大を図ります。(総) ・下水道ストックマネジメント計画に基づく適正な更新や耐震対策を推進します。(総) ・電力、通信、上下水道、ガス等のライフライン関連施設の安全性を確保するとともに、系統多重化等による代替性の確保を進めます。(防) ・道路・橋梁の耐震性強化を推進するとともに、交通ネットワーク上の重要度、老朽度等を考慮しつつ、計画的・効率的な維持管理や修繕、更新を進めます。(防) <p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の輸送路や広域応援体制に対応できる道路網の整備を進めます。(総) 【再掲】 	<p>総務課</p> <p>総務課</p> <p>社会福祉課</p> <p>総務課</p> <p>上下水道課</p> <p>上下水道課</p> <p>上下水道課</p> <p>企画政策課、上下水道課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水施設整備事業 ・第3次拡張事業 ・公共下水道施設整備事業 ・県営街路事業【再掲】 ・市営街路事業【再掲】 ・県道改良等負担金事業【再掲】 ・市道整備事業【再掲】 ・橋梁整備事業【再掲】 ・道路維持補修事業【再掲】 		

推進方針	担当課	施策分野
<p>(2) 食料等の備蓄体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市による防災備蓄品の充実を図るとともに、家庭での食料備蓄を促進します。(総)(防) ・飲料水兼用耐震性貯水槽や備蓄倉庫等の整備に努めます。(防) 	<p>企画政策課、総務課</p> <p>総務課、上下水道課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄品整備事業【再掲】 ・ふるさとおやべ応援事業 ・配水施設整備事業【再掲】 		

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

推進方針	担当課	施策分野
<p>(1) 防災インフラの機能確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館の計画的な改修を進めます。(総)【再掲】 ・ 道路・橋梁の耐震性強化を推進するとともに、交通ネットワーク上の重要度、老朽度等を考慮しつつ、計画的・効率的な維持管理や修繕、更新を進めます。(防)【再掲】 ・ 災害時の輸送路や広域応援体制に対応できる道路網の整備を進めます。(総)【再掲】 ・ 衛星携帯電話等の無線を活用したバックアップ等通信路の多ルート化の推進に努めます。(防) ・ ケーブルテレビにおいて、市ホームページ等と連携した行政及び災害情報等のデータ放送による番組提供を進めます。(総) ・ 農道等の地域資源の保全活動への支援を進めます。(総) ・ 用排水路の計画的な整備更新を進めます。(総)【再掲】 	<p>文化スポーツ課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>総務課</p> <p>企画政策課</p> <p>農林課</p> <p>農林課</p>	<p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(4) 産業</p> <p>(4) 産業</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多面的機能支払事業（農業用施設の維持管理への支援）【再掲】 ・ 中山間地域等直接支払事業（農業用施設の維持管理への支援）【再掲】 ・ 市営土地改良事業（土地改良施設の整備）【再掲】 ・ 土地改良振興事業（土地改良施設の整備）【再掲】 ・ 公民館施設整備事業【再掲】 		

推進方針	担当課	施策分野
<p>(2) 防災力・災害対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における避難行動要支援者の支援体制の充実・強化を図るとともに、社会福祉施設、学校等の要配慮者利用施設の避難確保計画策定に対する支援を実施します。併せて防災備蓄品の充実を図ります。(総)【再掲】 ・県・警察・消防・学校・自治会等との連携による情報提供体制の充実を図ります。(総)【再掲】 ・消防・救急関連施設・設備の充実や、消防力の充実・強化を図ります。(総)【再掲】 ・市防災訓練を定期的実施するとともに、市民への災害情報伝達手段の充実・強化を図ります。(総)【再掲】 ・救急講習や出前講座による救急対応の充実・強化を図るとともに、救急装備品等の計画的な整備・更新を進めます。(総)【再掲】 ・市・県等の関係機関や自治会・消防団等の地元組織との連携のもと、集落の防災に関する基本情報(要配慮者等の状況、防災資機材等の備え、迂回路等の状況等)を台帳として整備し、集落と市で共有するよう努めます。(防) ・孤立時に固定電話や携帯電話が繋がらない場合なども想定し、無線通信や衛星携帯電話等、他の通信手段や連絡方法を検討し、多様な連絡体制の整備を図ります。(防) ・自主防災組織の育成・強化を図るとともに、防災士の育成・活用を進めます。(総)【再掲】 	<p>総務課、健康福祉課、社会福祉課、こども課、教育総務課</p> <p>総務課、生活環境課、こども課、教育総務課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p> <p>総務課、生活環境課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(7) 人材育成</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄品整備事業【再掲】 ・自主防災組織育成事業【再掲】 ・防災士養成事業【再掲】 ・消防施設整備事業【再掲】 ・消防器具置場修繕事業【再掲】 ・消防団活性化事業【再掲】 		

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) 地域における防災力・災害対応力の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における避難行動要支援者の支援体制の充実・強化を図るとともに、社会福祉施設、学校等の要配慮者利用施設の避難確保計画策定に対する支援を実施します。併せて防災備蓄品の充実を図ります。(総)【再掲】 ・県・警察・消防・学校・自治会等との連携による情報提供体制の充実を図ります。(総)【再掲】 ・救急講習や出前講座による救急対応の充実・強化を図るとともに、救急装備品等の計画的な整備・更新を進めます。(総)【再掲】 ・自主防災組織の育成・強化を図るとともに、防災士の育成・活用を進めます。(総)【再掲】 	<p>総務課、健康福祉課、社会福祉課、こども課、教育総務課</p> <p>総務課、生活環境課、こども課、教育総務課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(7) 人材育成</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄品整備事業【再掲】 ・自主防災組織育成事業【再掲】 ・防災士養成事業【再掲】 		

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(2) 地域における防災設備の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防・救急関連施設・設備の充実や、消防力の充実・強化を図ります。(総)【再掲】 	<p>総務課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防施設整備事業【再掲】 ・消防器具置場修繕事業【再掲】 ・消防団活性化事業【再掲】 		

2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) 帰宅困難者の受け入れの場及び備蓄品の確保</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等に対して、帰宅困難者に必要な物資の備蓄等を促します。(防) ・駅や商業施設等における徒歩帰宅支援ステーションの設置等について、関係機関との連携を図ります。(防) ・民間との協力協定を締結し、流通による優先調達、在庫の優先供給を受ける等の流通備蓄の体制を整備します。(防)【再掲】 ・市による防災備蓄品の充実を図るとともに、家庭での食料備蓄を促進します。(総)(防)【再掲】 ・飲料水兼用耐震性貯水槽や備蓄倉庫等の整備に努めます。(防)【再掲】 ・公民館の計画的な改修を進めます。(総)【再掲】 ・高齢者福祉施設の解体に合わせた公園の整備を進めます。(総) ・公園・緑地の整備・管理の充実を図ります。(総) 	<p>総務課</p> <p>企画政策課、総務課、商工観光課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p> <p>総務課、上下水道課</p> <p>文化スポーツ課</p> <p>関係各課</p> <p>都市建設課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化推進事業 ・寿永荘跡地整備事業 ・公園施設管理事業 ・防災備蓄品整備事業【再掲】 ・配水施設整備事業【再掲】 ・公民館施設整備事業【再掲】 		

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(2) 公共交通の運行体制の維持・充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道や市営バス、高速路線バス等の運行体制の維持・充実を図ります。(総) 	<p>企画政策課、生活環境課</p>	<p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・並行在来線対策事業 ・市営バス運行事業 		

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

推進方針	担当課	施策分野
<u>(1) 市内の医療体制の充実</u> ・医療機関の医師・看護師不足に対する取組への支援を進めるとともに、関係機関との連携による地域医療体制の整備・救急救命体制の強化を図ります。(総)	健康福祉課、社会福祉課	(3) 保健医療・福祉
<関連事業> ・地域医療体制整備事業 ・総合保健福祉センター改修事業【再掲】		

推進方針	担当課	施策分野
<u>(2) 医療拠点における防災力・災害対応力の強化</u> ・医療施設や医療救護所開設候補施設の耐震性確保を図ります。(防) ・救急医薬品等の防災備蓄品の充実を図ります。(総)【一部再掲】	関係各課 総務課、健康福祉課	(2) 都市整備・老朽化対策 (3) 保健医療・福祉
<関連事業> ・防災備蓄品整備事業【再掲】		

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) 市内の医療体制の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関の医師・看護師不足に対する取組への支援を進めるとともに、関係機関との連携による地域医療体制の整備・救急救命体制の強化を図ります。(総)【再掲】 	健康福祉課、社会福祉課	(3) 保健医療・福祉
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療体制整備事業 総合保健福祉センター改修事業【再掲】 		

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(2) 上下水道の安定的な供給</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 水道事業アセットマネジメント計画を踏まえた管路、施設等の計画的・効率的な更新や耐震対策を推進します。(総)【再掲】 水道未普及地域への管路等の計画的な整備拡大を図ります。(総)【再掲】 「生活排水処理10年概成」に向けた計画的な下水道整備を進めます。(総) 合併処理浄化槽を普及促進します。(総) 下水道ストックマネジメント計画に基づく適正な更新や耐震対策を推進します。(総)【再掲】 	<p>上下水道課</p> <p>上下水道課</p> <p>上下水道課</p> <p>上下水道課</p> <p>上下水道課</p>	<p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 配水施設整備事業【再掲】 第3次拡張事業【再掲】 公共下水道施設整備事業【再掲】 合併処理浄化槽整備事業 流域下水道事業 		

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(3) 避難所や衛生対策や被災者の健康対策の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所の衛生状態や避難者及び要配慮者の健康状態の把握に努め、必要な措置を講じるよう努めます。(防) 	健康福祉課、社会福祉課、こども課	(3) 保健医療・福祉

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(4) 防災備蓄品の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の緊急の調達に困難が予想される消毒剤、消毒散布用器械、運搬器具などを、計画的に確保するとともに、防疫用薬剤等の円滑な確保を図ります。(防) 救急医薬品等の防災備蓄品の充実を図ります。(総)【再掲】 	<p>総務課、健康福祉課</p> <p>総務課、健康福祉課、</p>	<p>(3) 保健医療・福祉</p> <p>(3) 保健医療・福祉</p>

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) 避難施設の確保・備蓄品等の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間との協力協定を締結し、流通による優先調達、在庫の優先供給を受ける等の流通備蓄の体制を整備します。(防)【再掲】 ・とやま呉西圏域の各市と協議し、避難所ごと又はその近傍における分散備蓄を推進し、災害時において、相互に融通するなどの連携を図ります。(防)【再掲】 ・日赤奉仕団、社会福祉協議会等の地域団体やボランティアとの協力体制を整備します。(防)【再掲】 ・防災備蓄品や防災資機材の充実を図ります。(総)【一部再掲】 ・一般の避難所では生活することが困難な障害者等の要配慮者のため、介護保険施設、障害者支援施設等の福祉避難所を指定するよう努めます。(防) ・公民館の計画的な改修を進めます。(総)【再掲】 ・高齢者福祉施設の解体に合わせた公園の整備を進めます。(総)【再掲】 ・公園・緑地の整備・管理の充実を図ります。(総)【再掲】 ・長寿命化計画に基づくクロスランドおやべの計画的な改修を進めます。(総)【再掲】 	<p>総務課</p> <p>総務課</p> <p>社会福祉課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p> <p>文化スポーツ課</p> <p>関係各課</p> <p>都市建設課</p> <p>文化スポーツ課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(7) 人材育成</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化推進事業【再掲】 ・寿永荘跡地整備事業【再掲】 ・公園施設管理事業【再掲】 ・防災備蓄品整備事業【再掲】 ・公民館施設整備事業【再掲】 ・クロスランドセンター改修事業【再掲】 		

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(2) 適切な医療の提供</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の医師・看護師不足に対する取組への支援を進めるとともに、関係機関との連携による地域医療体制の整備・救急救命体制の強化を図ります。(総)【再掲】 ・避難所の衛生状態や避難者及び要配慮者の健康状態の把握に努め、必要な措置を講じるよう努めます。(防)【再掲】 	<p>健康福祉課、社会福祉課</p> <p>健康福祉課、社会福祉課、こども課</p>	<p>(3) 保健医療・福祉</p> <p>(3) 保健医療・福祉</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体制整備事業【再掲】 ・がん検診・健康診査事業 ・健康教育・健康相談事業 ・地域自殺対策緊急強化事業 ・総合保健福祉センター改修事業【再掲】 ・母子保健推進事業 ・妊娠・出産包括支援事業 ・子どもインフルエンザ予防接種費助成事業 ・こども及び妊産婦医療費助成事業 ・病児保育事業 ・老人福祉センター等利用促進事業 ・介護予防・日常生活支援推進事業 ・地域見守り体制確保事業 		

目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

推進方針	担当課	施策分野
<u>(1) 重要防災基幹施設の施設機能の確保・保持</u> ・市庁舎、防災センター、クロスランドおやべ、総合保健福祉センターなどの重要防災基幹施設の施設機能を確保・保持し、施設の堅牢性・安全性の確保を図ります。(防) ・災害対策本部を設置する施設における通信設備や非常電源を確保するとともに、本部開設に必要な資機材や備蓄品の確保を図ります。(防)	関係各課 全課	(1) 行政・官民連携 (1) 行政・官民連携
<関連事業> ・本庁舎耐震化事業 ・クロスランドセンター改修事業【再掲】 ・総合保健福祉センター改修事業【再掲】		

推進方針	担当課	施策分野
<u>(2) 業務継続体制の整備</u> ・業務継続計画（BCP）に基づき、必要な資源の継続的な確保、定期的な教育・訓練・点検等の実施、訓練等を通じた経験の蓄積や状況の変化等に応じた体制の見直し等を行います。(防)	全課	(1) 行政・官民連携
<関連事業> ・電子入札システム導入事業		

推進方針	担当課	施策分野
<u>(3) 相互応援体制の整備</u> ・県内及び隣接市町村における相互応援協定に加え、遠方に所在する市町村等との応援協定の締結を推進します。(防) ・応急活動及び復旧活動に関する防災関係機関や民間企業等との協定の締結を推進します。	全課 全課	(1) 行政・官民連携 (1) 行政・官民連携
<関連事業> ・防災備蓄品整備事業【再掲】		

目標 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) 災害通信体制の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・光ファイバー通信網未整備地区への対応を進めます。(総) ・情報通信施設の耐震性の強化、情報通信施設の非常用電源設備など停電対策、情報通信施設の危険分散、衛星携帯電話等の無線を活用したバックアップ等通信路の多ルート化の推進に努めます。(防) ・無線通信ネットワークの整備・拡充の推進及び相互接続等によるネットワークを強化するとともに、ITの積極的な活用による警報等の伝達手段の多重化・多様化に努めます。(防) ・集落における無線通信や衛星携帯電話などの多様な連絡体制の整備を図ります。(防)【再掲】 	<p>企画政策課</p> <p>企画政策課、総務課</p> <p>企画政策課、総務課</p> <p>総務課</p>	<p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ放送事業（ケーブルテレビ光ファイバ整備事業） 		

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(2) 防災拠点の通信体制の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部を設置する施設における通信設備や非常電源を確保するとともに、本部開設に必要な資機材や備蓄品の確保を図ります。(防)【再掲】 ・県・警察・消防・学校・自治会等との連携による情報提供体制の充実を図ります。(総)【再掲】 ・指定避難所への携帯電話、ファックス、インターネット設備を配備するとともに、非常電源や衛星携帯電話等の整備に努めます。(防) ・避難所の電話回線の災害時優先電話への切り換えや、災害用公衆電話の臨時設置等を行います。(防) ・災害広報手段（防災行政無線、広報車、広報チラシ配布、ケーブルテレビ、市ホームページ等）の複層的な使用に向けた準備態勢を整えるとともに、デジタル方式の通信施設・設備等の導入を計画的に進めます。(防) ・ケーブルテレビにおいて、市ホームページ等と連携した行政及び災害情報等のデータ放送による番組提供を進めます。(総)【再掲】 	<p>全課</p> <p>総務課、生活環境課、こども課、教育総務課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p> <p>企画政策課、総務課</p> <p>企画政策課、総務課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>

4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) 災害通信体制の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・光ファイバー通信網未整備地区への対応を進めます。(総)【再掲】 ・情報通信施設の耐震性の強化、情報通信施設の非常用電源設備など停電対策、情報通信施設の危険分散、衛星携帯電話等の無線を活用したバックアップ等通信路の多ルート化の推進に努めます。(防)【再掲】 ・無線通信ネットワークの整備・拡充の推進及び相互接続等によるネットワークを強化するとともに、ITの積極的な活用による警報等の伝達手段の多重化・多様化に努めます。(防)【再掲】 	<p>企画政策課</p> <p>企画政策課、総務課</p> <p>企画政策課、総務課</p>	<p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ放送事業（ケーブルテレビ光ファイバ整備事業）【再掲】 		

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(2) 災害広報体制の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・警察・消防・学校・自治会等との連携による情報提供体制の充実を図ります。(総)【再掲】 ・災害広報手段（防災行政無線、広報車、広報チラシ配布、ケーブルテレビ、市ホームページ等）の複層的な使用に向けた準備態勢を整えるとともに、デジタル方式の通信施設・設備等の導入を計画的に進めます。(防)【再掲】 ・ケーブルテレビにおいて、市ホームページ等と連携した行政及び災害情報等のデータ放送による番組提供を進めます。(総)【再掲】 	<p>総務課、生活環境課、こども課、教育総務課</p> <p>企画政策課、総務課</p> <p>企画政策課、総務課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ放送事業（ケーブルテレビ光ファイバ整備事業）【再掲】 		

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(3) 市民の防災行動力の向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における避難行動要支援者の支援体制の充実・強化を図るとともに、社会福祉施設、学校等の要配慮者利用施設の避難確保計画策定に対する支援を実施します。【再掲】 ・ 防災訓練を通し、市民の防災意識の高揚、防災技術の習得を図ります。(防) ・ 防災知識の普及啓発、防災教育を推進し、市民の防災意識の高揚、地域の防災行動力の向上を図ります。(防) ・ 外国人、旅行者等の安全確保対策を進めます。(防) 	<p>総務課、健康福祉課、社会福祉課、こども課、教育総務課 全課</p> <p>全課</p> <p>企画政策課、商工観光課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光推進事業 ・ 国際交流・多文化共生推進事業 		

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺

推進方針	担当課	施策分野
<u>(1) 道路ネットワークの構築と沿道空間の安全対策の促進</u> ・高規格道路や国道、県道の整備を促進します。(総) ・十分な幅員を確保した広幅員道路の整備に努めます。(防)【再掲】 ・災害時の輸送路や広域応援体制に対応できる道路網の整備を進めます。(総)【再掲】 ・緊急通行確保路線等沿いにあり、倒壊により緊急輸送に支障を及ぼすおそれのある建築物の所有者に対しては、耐震診断、耐震改修、看板・自動販売機等の落下・転倒防止、ブロック塀等の倒壊防止について啓発を図ります。(防)	都市建設課 都市建設課 都市建設課 都市建設課	(2) 都市整備・老朽化対策 (2) 都市整備・老朽化対策 (2) 都市整備・老朽化対策 (2) 都市整備・老朽化対策
<関連事業> ・県営街路事業【再掲】 ・市営街路事業【再掲】 ・県道改良等負担金事業【再掲】 ・市道整備事業【再掲】 ・橋梁整備事業【再掲】 ・道路維持補修事業【再掲】		

推進方針	担当課	施策分野
<u>(2) 生産活動の場の防災性能の確保</u> ・特定建築物の耐震診断・耐震改修の促進を図ります。(防)【一部再掲】 ・大規模建築物や不特定多数の人が利用する建築物について、防災上の各種の措置の徹底を建築士、施工者に指導していきます。(防)【再掲】 ・用排水路の計画的な整備更新を進めます。(総)【再掲】	都市建設課 総務課、都市建設課 農林課	(2) 都市整備・老朽化対策 (2) 都市整備・老朽化対策 (4) 産業
<関連事業> ・市営土地改良事業（土地改良施設の整備）【再掲】 ・土地改良振興事業（土地改良施設の整備）【再掲】		

推進方針	担当課	施策分野
<u>(3) 事業継続に向けた取組の強化</u> ・企業による事業継続計画（BCP）の策定を促進するとともに、企業による事業継続に向けた取組の強化を図ります。	財政課、商工観光課	(4) 産業
<関連事業> ・電子入札システム導入事業【再掲】		

5-2 交通インフラネットワークの機能停止

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) 道路ネットワークの構築と沿道空間の安全対策の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高規格道路や国道、県道の整備を促進します。(総)【再掲】 ・十分な幅員を確保した広幅員道路の整備に努めます。(防)【再掲】 ・災害時の輸送路や広域応援体制に対応できる道路網の整備を進めます。(総)【再掲】 ・緊急通行確保路線等沿いにあり、倒壊により緊急輸送に支障を及ぼすおそれのある建築物の所有者に対しては、耐震診断、耐震改修、看板・自動販売機等の落下・転倒防止、ブロック塀等の倒壊防止について啓発を図ります。(防)【再掲】 	<p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p>	<p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県営街路事業【再掲】 ・ 市営街路事業【再掲】 ・ 県道改良等負担金事業【再掲】 ・ 市道整備事業【再掲】 		

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(2) 道路ネットワーク機能の維持</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の長寿命化を図るとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕工事を実施します。(総)【一部再掲】 ・歩道を含めた道路除雪を促進します。(総)【再掲】 ・消雪施設の整備・更新を進めるとともに、施設の維持管理の充実を図ります。(総)【再掲】 ・除雪機械の計画的な増強を図るとともに、車体及び付属品等の点検整備を行い、いつでも出動できる体制を整えます。(防) 	<p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p>	<p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁整備事業【再掲】 ・ 道路維持補修事業【再掲】 ・ 消雪工施設整備事業（施設リフレッシュ） 		

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(3) 公共交通の運行体制の維持・充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道や市営バス、高速路線バス等の運行体制の維持・充実を図ります。(総)【再掲】 	<p>企画政策課、生活環境課</p>	<p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 並行在来線対策事業【再掲】 ・ 市営バス運行事業【再掲】 		

5-3 食料等の安定供給の停滞

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) 道路ネットワークの構築と沿道空間の安全対策の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高規格道路や国道、県道の整備を促進します。(総)【再掲】 ・十分な幅員を確保した広幅員道路の整備に努めます。(防)【再掲】 ・災害時の輸送路や広域応援体制に対応できる道路網の整備を進めます。(総)【再掲】 ・緊急通行確保路線等沿いにあり、倒壊により緊急輸送に支障を及ぼすおそれのある建築物の所有者に対しては、耐震診断、耐震改修、看板・自動販売機等の落下・転倒防止、ブロック塀等の倒壊防止について啓発を図ります。(防)【再掲】 	<p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p>	<p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県営街路事業【再掲】 ・ 市営街路事業【再掲】 ・ 県道改良等負担金事業【再掲】 ・ 市道整備事業【再掲】 ・ 橋梁整備事業【再掲】 ・ 道路維持補修事業【再掲】 		

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(2) 農業生産基盤の維持・整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用施設の維持管理への支援を進めます。(総) ・用排水路の計画的な整備更新を進めます。(総) 	<p>農林課</p> <p>農林課</p>	<p>(4) 産業</p> <p>(4) 産業</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有害鳥獣捕獲対策事業 ・ 多面的機能支払事業（農業用施設の維持管理への支援）【再掲】 ・ 中山間地域等直接支払事業（農業用施設の維持管理への支援）【再掲】 ・ 環境保全型農業直接支援事業 ・ 市営土地改良事業（土地改良施設の整備）【再掲】 ・ 土地改良振興事業（土地改良施設の整備）【再掲】 		

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(3) 担い手の確保と農業経営の安定化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の確保や育成に対する支援を進めます。(総) ・農業経営の安定化に対する支援を進めます。(総) 	<p>農林課</p> <p>農林課</p>	<p>(4) 産業</p> <p>(4) 産業</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業後継者育成事業 ・ 生産調整推進対策事業 ・ 畜産振興事業 ・ 特産物振興事業 ・ 都市農村交流対策事業 ・ 園芸振興事業 ・ 水田農業経営体活性化対策事業 ・ 農地中間管理事業 		

推進方針	担当課	施策分野
<u>(4) 食料等の備蓄体制の充実</u> ・市による防災備蓄品の充実を図るとともに、家庭での食料備蓄を促進します。(総)(防)【再掲】	企画政策課、総務課	(1)行政・官民連携
<関連事業> ・防災備蓄品整備事業【再掲】 ・ふるさとおやべ応援事業【再掲】		

5-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動の甚大な影響

推進方針	担当課	施策分野
<u>(1) 用水路の計画的な整備更新</u> ・農業用施設の維持管理への支援を進めます。(総)【再掲】 ・用排水路の計画的な整備更新を進めます。(総)【再掲】	農林課 農林課	(4)産業 (4)産業
<関連事業> ・多面的機能支払事業（農業用施設の維持管理への支援）【再掲】 ・中山間地域等直接支払事業（農業用施設の維持管理への支援）【再掲】 ・市営土地改良事業（土地改良施設の整備）【再掲】 ・土地改良振興事業（土地改良施設の整備）【再掲】		

推進方針	担当課	施策分野
<u>(2) 地下水源の保全</u> ・災害時の代替水源としての地下水源の保全を図ります。	生活環境課	(5)国土保全

目標 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) エネルギー供給体制の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間との協力協定を締結し、流通による優先調達、在庫の優先供給を受ける等の流通備蓄の体制を整備します。(防)【再掲】 ・電力、通信、上下水道、ガス等のライフライン関連施設の安全性を確保するとともに、系統多重化等による代替性の確保を進めます。(防)【再掲】 	<p>総務課</p> <p>企画政策課、総務課、上下水道課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策課</p>

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(2) 道路ネットワークの構築と沿道空間の安全対策の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高規格道路や国道、県道の整備を促進します。(総)【再掲】 ・十分な幅員を確保した広幅員道路の整備に努めます。(防)【再掲】 ・災害時の輸送路や広域応援体制に対応できる道路網の整備を進めます。(総)【再掲】 ・緊急通行確保路線等沿いにあり、倒壊により緊急輸送に支障を及ぼすおそれのある建築物の所有者に対しては、耐震診断、耐震改修、看板・自動販売機等の落下・転倒防止、ブロック塀等の倒壊防止について啓発を図ります。(防)【再掲】 	<p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p>	<p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営街路事業【再掲】 ・市営街路事業【再掲】 ・県道改良等負担金事業【再掲】 ・市道整備事業【再掲】 ・橋梁整備事業【再掲】 ・道路維持補修事業【再掲】 		

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(3) 災害広報体制の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・警察・消防・学校・自治会等との連携による情報提供体制の充実を図ります。(総)【再掲】 	<p>総務課、生活環境課、こども課、教育総務課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p>

6-2 水道、農業用水等の長期間にわたる供給停止

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) 水道や農業用水の計画的な整備更新と維持管理の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 水道事業アセットマネジメント計画を踏まえた管路、施設等の計画的・効率的な更新や耐震対策を推進します。(総)【再掲】 水道未普及地域への管路等の計画的な整備拡大を図ります。(総)【再掲】 水道の安全性を確保するとともに、系統多重化等による代替性の確保を進めます。(防)【一部再掲】 用水路の計画的な整備更新を進めます。(総)【再掲】 農業用施設の維持管理への支援を進めます。(総)【再掲】 	<p>上下水道課</p> <p>上下水道課</p> <p>上下水道課</p> <p>農林課 農林課</p>	<p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(4) 産業 (4) 産業</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 配水施設整備事業【再掲】 第3次拡張事業【再掲】 多面的機能支払事業（農業用施設の維持管理への支援）【再掲】 中山間地域等直接支払事業（農業用施設の維持管理への支援）【再掲】 市営土地改良事業（土地改良施設の整備）【再掲】 土地改良振興事業（土地改良施設の整備）【再掲】 		

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(2) 地下水源の保全</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の代替水源としての地下水源の保全を図ります。【再掲】 	<p>生活環境課</p>	<p>(5) 国土保全</p>

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(3) 飲料水の確保と応急復旧体制の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 民間との協力協定を締結し、流通による優先調達、在庫の優先供給を受ける等の流通備蓄の体制を整備します。(防)【再掲】 とやま呉西圏域の各市と協議し、避難所ごと又はその近傍における分散備蓄を推進し、災害時において、相互に融通するなどの連携を図ります。(防)【再掲】 日赤奉仕団、社会福祉協議会等の地域団体やボランティアとの協力体制を整備します。(防)【再掲】 早期に業者等との間において災害時における復旧作業の協定を締結し、迅速な応急復旧に万全を期します。(防) 	<p>総務課</p> <p>総務課</p> <p>社会福祉課</p> <p>上下水道課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p>

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) 下水道施設の整備・防災対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活排水処理10年概成」に向けた計画的な下水道整備を進めます。(総)【再掲】 ・合併処理浄化槽を普及促進します。(総) ・下水道ストックマネジメント計画に基づく適正な更新や耐震対策を推進します。(総)【再掲】 ・下水道の安全性を確保するとともに、系統多重化等による代替性の確保を進めます。(防)【一部再掲】 	上下水道課	(2) 都市整備・老朽化対策
	上下水道課	(2) 都市整備・老朽化対策
	上下水道課	(2) 都市整備・老朽化対策
	上下水道課	(2) 都市整備・老朽化対策
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道施設整備事業【再掲】 ・流域下水道事業【再掲】 ・合併処理浄化槽整備事業【再掲】 		

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(2) 被災時のし尿処理体制の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の仮設トイレの借り上げに関する関係業者との協力協定を予め締結しておきます。(防) ・携帯トイレの計画的な備蓄を進めるとともに、し尿の収集運搬体制・処理方法等についても予め定めておきます。(防) 	総務課、生活環境課	(1) 行政・官民連携
	総務課、生活環境課	(1) 行政・官民連携

6-4 地域交通網等交通インフラの長期間にわたる機能停止

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) 道路ネットワークの構築・維持</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高規格道路や国道、県道の整備を促進します。(総)【再掲】 ・十分な幅員を確保した広幅員道路の整備に努めます。(防)【再掲】 ・道路の長寿命化を図るとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕工事を実施します。(総)【再掲】 	<p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p>	<p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県営街路事業【再掲】 ・ 市営街路事業【再掲】 ・ 県道改良等負担金事業【再掲】 ・ 市道整備事業【再掲】 ・ 橋梁整備事業【再掲】 ・ 道路維持補修事業【再掲】 		

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(2) 公共交通の運行体制の維持・充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内のバス輸送業者、その他の事業所と緊急時の緊急輸送に関する車両供給（借上げ）について、あらかじめ協定を締結します。(防) ・鉄道や市営バス、高速路線バス等の運行体制の維持・充実を図ります。(総)【再掲】 	<p>総務課</p> <p>企画政策課、生活環境課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 並行在来線対策事業【再掲】 ・ 市営バス運行事業【再掲】 		

目標 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う市街地の大規模な火災の発生による多数の死傷者の発生

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) 住宅及び建築物の耐震化・耐火性強化・老朽化対策の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災報知器の設置促進及び維持管理の徹底を図ります。(総)【再掲】 ・公共施設等の耐震性確保を図るとともに、特定建築物の耐震診断・耐震改修の促進を図ります。(防)【再掲】 ・住宅耐震補強への補助を継続に実施し、既存住宅の耐震化率の向上を図ります。(総)【再掲】 ・防火地域内の的確な建築物の指導に努めます。(防) ・大規模建築物や不特定多数の人が利用する建築物について、防災上の各種の措置の徹底を建築士、施工者に指導していきます。(防)【再掲】 ・老朽危険空き家の除却への支援を進めます。(総)【再掲】 ・空き家の有効活用を促進します。(総) 	<p>総務課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>総務課、都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>定住支援課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅・建築物安全ストック形成事業（木造住宅耐震改修事業）【再掲】 ・老朽危険空き家対策事業【再掲】 		
推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(2) 防災まちづくりの促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・密集市街地の改善に向け市街地開発事業による整備や公園・緑地・緑道等の整備を図ります。(防) 	<p>都市建設課</p>	<p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>
推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(3) 沿道空間の安全対策の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険ブロック塀除却への補助を継続に実施します。(総)【再掲】 ・道路・橋梁の耐震性強化を推進するとともに、交通ネットワーク上の重要度、老朽度等を考慮しつつ、計画的・効率的な維持管理や修繕、更新を進めます。併せて十分な幅員を確保した広幅員道路の整備に努めます。(防)【再掲】 	<p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p>	<p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営街路事業【再掲】 ・市営街路事業【再掲】 ・県道改良等負担金事業【再掲】 ・市道整備事業【再掲】 ・橋梁整備事業【再掲】 ・住宅・建築物安全ストック形成事業（木造住宅耐震改修事業）【再掲】 ・石動駅北地区整備事業【再掲】 		

推進方針	担当課	施策分野
<p>(4) 防災力・災害対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における避難行動要支援者の支援体制の充実・強化を図るとともに、社会福祉施設、学校等の要配慮者利用施設の避難確保計画策定に対する支援を実施します。併せて防災備蓄品の充実を図ります。(総)【再掲】 ・県・警察・消防・学校・自治会等との連携による情報提供体制の充実を図ります。(総)【再掲】 ・消防・救急関連施設・設備の充実や、消防力の充実・強化を図ります。(総)【再掲】 ・救急医療体制や地域医療の充実を図ります。(総)【再掲】 ・救急講習や出前講座による救急対応の充実・強化を図るとともに、救急装備品等の計画的な整備・更新を進めます。(総)【再掲】 ・市防災訓練を定期的実施するとともに、市民への災害情報伝達手段の充実・強化を図ります。(総)【再掲】 ・自主防災組織の育成・強化を図るとともに、防災士の育成・活用を進めます。(総)【再掲】 	<p>総務課、健康福祉課、社会福祉課、こども課、教育総務課</p> <p>総務課、生活環境課、こども課、教育総務課、総務課</p> <p>健康福祉課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p>	<p>(1)行政・官民連携</p> <p>(1)行政・官民連携</p> <p>(1)行政・官民連携</p> <p>(6)リスクコミュニケーション</p> <p>(3)保健医療・福祉</p> <p>(6)リスクコミュニケーション</p> <p>(6)リスクコミュニケーション</p> <p>(7)人材育成</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄品整備事業【再掲】 ・自主防災組織育成事業【再掲】 ・防災士養成事業【再掲】 ・消防施設整備事業【再掲】 ・消防器具置場修繕事業【再掲】 ・消防水利整備事業【再掲】 ・消防団活性化事業【再掲】 		

7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) 住宅及び建築物の耐震化・耐火性強化・老朽化対策の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災報知器の設置促進及び維持管理の徹底を図ります。(総)【再掲】 ・公共施設等の耐震性確保を図るとともに、特定建築物の耐震診断・耐震改修の促進を図ります。(防)【再掲】 ・住宅耐震補強への補助を継続に実施し、既存住宅の耐震化率の向上を図ります。(総)【再掲】 ・防火地域内の的確な建築物の指導に努めます。(防)【再掲】 ・大規模建築物や不特定多数の人が利用する建築物について、防災上の各種の措置の徹底を建築士、施工者に指導していきます。(防)【再掲】 ・老朽危険空き家の除却への支援を進めます。(総)【再掲】 	<p>総務課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>総務課、都市建設課</p> <p>都市建設課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅・建築物安全ストック形成事業（木造住宅耐震改修事業）【再掲】 ・老朽危険空き家対策事業【再掲】 		

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(2) 防災まちづくりの促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・密集市街地の改善に向け市街地開発事業による整備や公園・緑地・緑道等の整備を図ります。(防)【再掲】 	<p>都市建設課</p>	<p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(3) 沿道空間の安全対策の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路・橋梁の耐震性強化を推進するとともに、交通ネットワーク上の重要度、老朽度等を考慮しつつ、計画的・効率的な維持管理や修繕、更新を進めます。併せて十分な幅員を確保した広幅員道路の整備に努めます。(防)【再掲】 ・災害時の輸送路や広域応援体制に対応できる道路網の整備を進めます。(総)【再掲】 ・危険ブロック塀除却への補助を継続に実施します。(総)【再掲】 	<p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p> <p>都市建設課</p>	<p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営街路事業【再掲】 ・市営街路事業【再掲】 ・県道改良等負担金事業【再掲】 ・市道整備事業【再掲】 ・橋梁整備事業【再掲】 ・道路維持補修事業【再掲】 ・住宅・建築物安全ストック形成事業（木造住宅耐震改修事業）【再掲】 ・石動駅北地区整備事業【再掲】 		

7-3 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) 防災インフラの整備・改修の推進と機能維持</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用施設の維持管理への支援を進めます。(総)【再掲】 ・ 用排水路の計画的な整備更新を進めます。(総)【再掲】 ・ 国・県・市管理の河川の計画的改修を促進します。(総)【再掲】 ・ 積極的に未改修部分の改修事業・堆積土砂の除去等を国、県に要請し、河川の防災対策を促進します。(防)【再掲】 ・ ため池決壊による、災害リスクの高い、防災重点農業用ため池への防災対策及び放置ため池の廃止を推進します。(防)【再掲】 ・ 森林資源の適正な管理や治山対策を進めます。(総)【再掲】 ・ 砂防関係施設の整備など土砂災害対策を推進します。(総)【再掲】 ・ 洪水ハザードマップの活用による浸水想定区域の周知を図ります。(防)【再掲】 ・ ため池ハザードマップの活用による浸水想定範囲の周知を図ります。(防)【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 農林課 農林課 都市建設課 都市建設課 農林課 農林課 農林課、都市建設課 総務課 農林課 	<ul style="list-style-type: none"> (4) 産業 (4) 産業 (5) 国土保全 (5) 国土保全 (5) 国土保全 (5) 国土保全 (5) 国土保全 (6) リスクコミュニケーション (6) リスクコミュニケーション
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多面的機能支払事業（農業用施設の維持管理への支援）【再掲】 ・ 中山間地域等直接支払事業（農業用施設の維持管理への支援）【再掲】 ・ 市営土地改良事業（土地改良施設の整備・ソフト整備）【再掲】 ・ 土地改良振興事業（土地改良施設の整備）【再掲】 ・ 県単森林整備事業【再掲】 ・ 森林整備地域活動支援事業【再掲】 ・ 森林経営管理事業【再掲】 ・ 林道整備事業【再掲】 ・ 治山事業【再掲】 ・ 土砂災害対策事業【再掲】 		

推進方針	担当課	施策分野
<p>(2) 防災力・災害対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における避難行動要支援者の支援体制の充実・強化を図るとともに、社会福祉施設、学校等の要配慮者利用施設の避難確保計画策定に対する支援を実施します。併せて防災備蓄品の充実を図ります。(総)【再掲】 ・県・警察・消防・学校・自治会等との連携による情報提供体制の充実を図ります。(総)【再掲】 ・消防・救急関連施設・設備の充実や、消防力の充実・強化を図ります。(総) ・救急講習や出前講座による救急対応の充実・強化を図るとともに、救急装備品等の計画的な整備・更新を進めます。(総)【再掲】 ・市防災訓練を定期的実施するとともに、市民への災害情報伝達手段の充実・強化を図ります。(総) ・自主防災組織の育成・強化を図るとともに、防災士の育成・活用を進めます。(総)【再掲】 	<p>総務課、健康福祉課、社会福祉課、こども課、教育総務課</p> <p>総務課、生活環境課、こども課、教育総務課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p>	<p>(1)行政・官民連携</p> <p>(1)行政・官民連携</p> <p>(1)行政・官民連携</p> <p>(6)リスクコミュニケーション</p> <p>(6)リスクコミュニケーション</p> <p>(6)リスクコミュニケーション</p> <p>(7)人材育成</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄品整備事業【再掲】 ・自主防災組織育成事業【再掲】 ・防災士養成事業【再掲】 ・消防施設整備事業【再掲】 ・消防器具置場修繕事業【再掲】 ・消防団活性化事業【再掲】 		

7-4 有害物質の大規模拡散・流出による土地の荒廃

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) 有害物質の予防対策の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険物施設、放射物質施設、高圧ガス施設及び毒物劇物施設に対する関係法令、消防法に基づく立入り検査とともに、訓練の実施を指導します。(防) 	総務課、生活環境課	(5) 国土保全
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境保全対策事業 		

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(2) 危機管理体制の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・警察・消防・学校・自治会等との連携による情報提供体制の充実を図ります。(総)【再掲】 	総務課、生活環境課、こども課、教育総務課	(1) 行政・官民連携
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活安全対策事業 		

7-5 農地・森林等の被害による土地の荒廃

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) 防災インフラの整備・改修の推進と機能維持</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用施設の維持管理への支援を進めます。(総)【再掲】 ・用排水路の計画的な整備更新を進めます。(総)【再掲】 ・森林資源の適正な管理や治山対策を進めます。(総)【再掲】 ・人と野生生物との共生のための森林整備を推進します。(総) ・砂防関係施設の整備など土砂災害対策を推進します。(総)【再掲】 	<p>農林課</p> <p>農林課</p> <p>農林課</p> <p>農林課</p> <p>農林課、都市建設課</p>	<p>(4) 産業</p> <p>(4) 産業</p> <p>(5) 国土保全</p> <p>(5) 国土保全</p> <p>(5) 国土保全</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払事業（農業用施設の維持管理への支援）【再掲】 ・中山間地域等直接支払事業（農業用施設の維持管理への支援）【再掲】 ・市営土地改良事業（土地改良施設の整備）【再掲】 ・土地改良振興事業（土地改良施設の整備）【再掲】 ・県単森林整備事業【再掲】 ・森林整備地域活動支援事業【再掲】 ・森林経営管理事業【再掲】 ・林道整備事業【再掲】 ・おやべの木活用推進事業 ・治山事業【再掲】 ・土砂災害対策事業【再掲】 		

目標 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

推進方針	担当課	施策分野
<u>(1) 災害廃棄物処理体制の整備</u> ・ 災害廃棄物の発生量や運搬経路・処理方法について予め定めておくとともに、災害廃棄物等の一時保管場所や最終処分場等を予め確保しておきます。(防) ・ 環境センターの利用環境の向上を図ります。(総)	生活環境課 生活環境課	(5) 国土保全 (5) 国土保全
<関連事業> ・ 生活環境衛生事業 ・ ごみ減量化及び再生利用推進事業 ・ 環境センター管理事業		

推進方針	担当課	施策分野
<u>(2) 応援協力体制の整備</u> ・ 災害廃棄物の広域処理体制を確立とともに、十分な大きさの仮置場・最終処分場の確保に努めます。(防) ・ 災害廃棄物対策に関する広域的な連携体制や民間連携の促進等に努めます。(防)	生活環境課 生活環境課	(1) 行政・官民連携 (1) 行政・官民連携

- 8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により、復興できなくなる事態

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) 市民や地域の防災力・災害対応力の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動を促進するとともに、協働を推進する環境の整備を進めます。(総) ・地域における避難行動要支援者の支援体制の充実・強化を図るとともに、社会福祉施設、学校等の要配慮者利用施設の避難確保計画策定に対する支援を実施します。(総)【再掲】 ・県・警察・消防・学校・自治会等との連携による情報提供体制の充実を図ります。(総)【再掲】 ・救急講習や出前講座による救急対応の充実・強化を図ります。(総)【一部再掲】 ・消防力の充実・強化を図ります。(総)【一部再掲】 ・自主防災組織の育成・強化を図るとともに、防災士の育成・活用を進めます。(総)【再掲】 	<p>定住支援課、生活環境課 総務課、健康福祉課、社会福祉課、こども課、教育総務課 総務課、生活環境課、こども課、教育総務課 総務課 総務課</p>	<p>(1) 行政・官民連携 (1) 行政・官民連携 (1) 行政・官民連携 (6) リスクコミュニケーション (6) リスクコミュニケーション (7) 人材育成</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・おやべ型1%まちづくり事業 ・コミュニティづくり推進事業 ・男女共同参画推進事業 ・市民満足度調査事業 ・高等教育機関等連携事業 ・自主防災組織育成事業【再掲】 ・防災士養成事業【再掲】 ・消防団活性化事業【再掲】 		

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(2) 企業による雇用の促進と事業継続に向けた取組の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用の促進、就労への支援を図ります。(総) ・建設関連企業等による事業継続計画（BCP）の策定を促進するとともに、企業による事業継続に向けた取組の強化を図ります。 	<p>商工観光課 商工観光課</p>	<p>(4) 産業 (4) 産業</p>

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(3) 災害救援ボランティア等の受入れ体制の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害救援ボランティア等に関する各種関係団体との協力体制や災害救援ボランティアの活動拠点、活動を円滑に行うための体制を整備します。(防) 	<p>社会福祉課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p>

8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) 浸水対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地の雨水排水施設の整備を進めます。(総)【再掲】 ・「耐水化計画」に基づく高いリスクの下水道施設における設備等の耐水対策を推進します。(総)【再掲】 ・農業用施設の維持管理への支援を進めます。(総)【再掲】 ・用排水路の計画的な整備更新を進めます。(総)【再掲】 ・国・県・市管理の河川の計画的改修を促進します。(総)【再掲】 ・積極的に未改修部分の改修事業・堆積土砂の除去等を国、県に要請し、河川の防災対策を促進します。(防)【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 都市建設課、上下水道課 上下水道課 農林課 農林課 都市建設課 都市建設課 	<ul style="list-style-type: none"> (2) 都市整備・老朽化対策 (2) 都市整備・老朽化対策 (4) 産業 (4) 産業 (5) 国土保全 (5) 国土保全
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道施設整備事業（雨水事業）【再掲】 ・多面的機能支払事業（農業用施設の維持管理への支援）【再掲】 ・中山間地域等直接支払事業（農業用施設の維持管理への支援）【再掲】 ・市営土地改良事業（土地改良施設の整備）【再掲】 ・土地改良振興事業（土地改良施設の整備）【再掲】 		

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(2) 防災力・災害対応力の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・警察・消防・学校・自治会等との連携による情報提供体制の充実を図ります。(総)【再掲】 ・洪水ハザードマップの活用による浸水想定区域の周知を図ります。(防)【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 総務課、生活環境課、こども課、教育総務課 総務課 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 行政・官民連携 (6) リスクコミュニケーション

8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(1) 文化施設や文化財の防災性の向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 所有者への指導により国・県・市指定文化財の建造物への政令に基づく消防用設備等の設置を促進します。(防)【再掲】 公民館の計画的な改修を進めます。(総)【再掲】 	<p>総務課、文化スポーツ課</p> <p>文化スポーツ課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(2) 都市整備・老朽化対策</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館施設整備事業【再掲】 		

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(2) 防災力・災害対応力の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における避難行動要支援者の支援体制の充実・強化を図るとともに、社会福祉施設、学校等の要配慮者利用施設の避難確保計画策定に対する支援を実施します。併せて防災備蓄品の充実を図ります。(総)【再掲】 消防・救急関連施設・設備の充実や、消防力の充実・強化を図ります。(総)【再掲】 自主防災組織の育成・強化を図るとともに、防災士の育成・活用を進めます。(総)【再掲】 	<p>総務課、健康福祉課、社会福祉課、こども課、教育総務課</p> <p>総務課</p> <p>総務課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(6) リスクコミュニケーション</p> <p>(7) 人材育成</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 防災備蓄品整備事業【再掲】 自主防災組織育成事業【再掲】 防災士養成事業【再掲】 消防施設整備事業【再掲】 消防器具置場修繕事業【再掲】 消防団活性化事業【再掲】 		

推進方針	担当課	施策分野
<p><u>(3) 地域文化の継承につながる活動の活性化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動やコミュニティ活動を促進します。(総) 文化財や伝統文化等の継承への支援を進めます。(総) 	<p>定住支援課、生活環境課</p> <p>文化スポーツ課</p>	<p>(1) 行政・官民連携</p> <p>(7) 人材育成</p>
<p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域おやべっ子教室推進事業 小矢部市大谷博物館活用事業 		

8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事務所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

推進方針	担当課	施策分野
<u>(1) 復興基盤の整備</u> ・ 事前復興計画の策定を進めます。 ・ 地籍調査を推進します。(総)	企画政策課、総務課、財政課 農林課	(1) 行政・官民連携 (2) 都市整備・老朽化対策
<関連事業> ・ 地籍調査事業		

推進方針	担当課	施策分野
<u>(2) 企業による雇用の促進と事業の安定化</u> ・ 雇用の促進、就労への支援を図ります。(総) ・ 県や市の制度融資による資金融資の円滑化への支援を進めます。(総)	商工観光課 商工観光課	(4) 産業 (4) 産業
<関連事業> ・ 買い物支援事業 ・ 中小企業金融対策事業 ・ 商工業振興対策事業 ・ 東部産業団地事業 ・ 産業用地管理事業 ・ 企業立地対策事業		

(2) 施策分野ごとの強靱化の推進方針

施策分野ごとの強靱化の推進方針を次のとおり整理しました。

① 個別施策（5分野）

○ 行政・官民連携

推進方針	起きてはならない最悪の事態
<p>● 住宅及び建築物の耐震化・耐火性強化・老朽化対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設長寿命化計画に基づく公共施設の長寿命化対策等を進めます。(総) ・ 公共施設長寿命化計画に基づく火葬場の長寿命化対策等を進めます。(総) ・ 住宅用火災報知器の設置促進及び維持管理の徹底を図ります。(総) ・ 所有者への指導により国・県・市指定文化財の建造物への政令に基づく消防用設備等の設置を促進します。(防) 	<p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-2, 7-1, 7-2</p> <p>1-2, 8-4</p>
<p>● 重要防災基幹施設の施設機能の確保・保持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市庁舎、防災センター、クロスランドおやべ、総合保健福祉センターなどの重要防災基幹施設の施設機能を確保・保持し、施設の堅牢性・安全性の確保を図ります。(防) ・ 災害対策本部を設置する施設における通信設備や非常電源を確保するとともに、本部開設に必要な資機材や備蓄品の確保を図ります。(防) 	<p>3-1</p> <p>3-1, 4-1</p>
<p>● 市民と行政が一体となった除雪体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域が主体となった地域ぐるみの除排雪体制の充実を図ります。(総) ・ 本市や民間の除雪機械及びオペレーターの確保を図ります。(総) ・ 民間における除雪機械の保有状況を把握し協力体制を確立します。(防) 	<p>1-5</p> <p>1-5</p> <p>1-5</p>
<p>● 公共交通の運行体制の維持・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内のバス輸送業者、その他の事業所と緊急時の緊急輸送に関する車両供給（借上げ）について、あらかじめ協定を締結します。 	<p>6-4</p>
<p>● 市民や地域の防災力・災害対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動を促進するとともに、協働を推進する環境の整備を進めます。(総) 	<p>8-2</p>
<p>● 地域文化の継承につながる活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動やコミュニティ活動を促進します。(総) 	<p>8-4</p>

推進方針	起きてはならない最悪の事態
<p>● <u>生命に関わる物資・エネルギーの供給体制の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間との協力協定を締結し、流通による優先調達、在庫の優先供給を受ける等の流通備蓄の体制を整備します。(防) ・ とやま呉西圏域の各市と協議し、避難所ごと又はその近傍における分散備蓄を推進し、災害時において、相互に融通するなどの連携を図ります。(防) ・ 日赤奉仕団、社会福祉協議会等の地域団体やボランティアとの協力体制を整備します。(防) 	<p>2-1, 2-4, 2-7, 6-1, 6-2 2-1, 2-7, 6-2 2-1, 2-7, 6-2</p>
<p>● <u>避難施設の確保・備蓄品等の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災備蓄品や防災資機材の充実を図ります。(総) ・ 一般の避難所では生活することが困難な障害者等の要配慮者のため、介護保険施設、障害者支援施設等の福祉避難所を指定するよう努めます。(防) 	<p>1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 2-2, 2-3, 2-7, 7-1, 7-3, 8-4 2-7</p>
<p>● <u>防災力・災害対応力の強化（消防・救急関連施設・設備の充実）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防・救急関連施設・設備の充実を図ります。(総) 	<p>1-1, 1-2, 1-4, 1-5, 2-2, 2-3, 7-1, 7-3, 8-4</p>
<p>● <u>食料等の供給体制や備蓄体制の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市による非常食の調達先の確保に努めます。(防) ・ 市による防災備蓄品の充実を図るとともに、家庭での食料備蓄を促進します。(防)(総) ・ 飲料水兼用耐震性貯水槽や備蓄倉庫等の整備に努めます。(防) 	<p>2-1 2-1, 2-4, 5-3 2-1, 2-4</p>
<p>● <u>帰宅困難者の受け入れの場及び備蓄品の確保</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業等に対して、帰宅困難者に必要な物資の備蓄等を促します。(防) ・ 駅や商業施設等における徒歩帰宅支援ステーションの設置等について、関係機関との連携を図ります。(防) 	<p>2-4 2-4</p>
<p>● <u>被災時のし尿処理体制の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 携帯トイレの計画的な備蓄を進めるとともに、し尿の収集運搬体制・処理方法等についても予め定めておきます。(防) ・ 災害時の仮設トイレの借上げに関する関係業者との協力協定を予め締結しておきます。(防) 	<p>6-3 6-3</p>
<p>● <u>防災力・災害対応力の強化（防災体制・危機管理体制の充実）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における避難行動要支援者の支援体制の充実・強化を図るとともに、社会福祉施設、学校等の要配慮者利用施設の避難確保計画策定に対する支援を実施します。(総) ・ 県・警察・消防・学校・自治会等との連携による情報提供体制の充実を図ります。(総) 	<p>1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 2-2, 2-3, 4-2, 7-1, 7-3, 8-2, 8-4 1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 2-2, 2-3, 4-1, 4-2, 6-1, 7-1, 7-3, 7-4, 8-2, 8-3</p>

推進方針	起きてはならない 最悪の事態
<p>● <u>災害救援ボランティア等の受入れ体制の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害救援ボランティア等に関する各種関係団体との協力体制や災害救援ボランティアの活動拠点、ボランティア活動を円滑に行うための体制を整備します。(防) 	8-2
<p>● <u>応援協力体制の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内及び隣接市町村における相互応援協定に加え、遠方に所在する市町村等との応援協定の締結を推進します。(防) ・応急活動及び復旧活動に関する防災関係機関や民間企業等との協定の締結を推進します。 ・災害廃棄物の広域処理体制を確立とともに、十分な大きさの仮置場・最終処分場の確保に努めます。(防) ・災害廃棄物対策に関する広域的な連携体制や民間連携の促進等に努めます。(防) 	3-1 3-1 8-1 8-1
<p>● <u>飲料水の確保と応急復旧体制の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期に業者等との間において災害時における復旧作業の協定を締結し、迅速な応急復旧に万全を期します。(防) 	6-2
<p>● <u>業務継続体制の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画（BCP）に基づき、必要な資源の継続的な確保、定期的な教育・訓練・点検等の実施、訓練等を通じた経験の蓄積や状況の変化等に応じた体制の見直し等を行います。(防) 	3-1
<p>● <u>復興基盤の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前復興計画の策定を進めます。 	8-5

○ 都市整備・老朽化対策

推進方針	起きてはならない最悪の事態
<p>● 住宅及び建築物の耐震化・耐火性強化・老朽化対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等の耐震性確保を図るとともに、特定建築物の耐震診断・耐震改修の促進を図ります。(防) ・ 長寿命化計画に基づく公営住宅等の長寿命化対策等を進めます。(総) ・ 長寿命化計画に基づくサイクリングターミナルの長寿命化対策等を進めます。(総) ・ 医療施設や医療救護所開設候補施設の耐震性確保を図ります。(防) ・ 住宅耐震補強への補助を継続に実施し、既存住宅の耐震化率の向上を図ります。(総) ・ 老朽危険空き家の除却への支援を進めます。(総) ・ 空き家の有効活用を促進します。(総) ・ 大規模建築物や不特定多数の人が利用する建築物について、防災上の各種の措置の徹底を建築士、施工者に指導していきます。(防) ・ 防火地域内の的確な建築物の指導に努めます。(防) ・ 公民館の計画的な改修を進めます。(総) 	<p>1-1, 5-1, 7-1, 7-2</p> <p>1-1, 1-2</p> <p>1-1</p> <p>2-5</p> <p>1-1, 7-1, 7-2</p> <p>1-1, 1-2, 7-1, 7-2</p> <p>7-1</p> <p>1-2, 5-1, 7-1, 7-2</p> <p>1-2, 7-1, 7-2</p> <p>1-1, 2-2, 2-4, 2-7, 8-4</p>
<p>● 建築物内の安全対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家具等の転倒の事前防止措置及び地震発生時の的確な対応について各種広報媒体を通じて積極的にPRします。(防) ・ 強化ガラスへの改修、飛散防止フィルムの貼付、物品等の倒壊防止、蛍光灯の散乱防止等の対策の実施に努めます。(防) ・ 市立小中学校の窓ガラスの強化ガラス化を推進します。(防) 	<p>1-1</p> <p>1-1</p> <p>1-1</p>
<p>● 沿道空間の安全対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 危険ブロック塀除却への補助を継続に実施します。(総) ・ 不法に設置された自動販売機、不法に路上を占有している放置自転車や陳列商品（突き出し商品）等について事前指導PRを行うとともに、道路パトロール車による巡回指導、警察署と合同による指導取締りを実施します。(防) ・ 道路・橋梁の耐震性強化を推進するとともに、交通ネットワーク上の重要度、老朽度等を考慮しつつ、計画的・効率的な維持管理や修繕、更新を進めます。併せて十分な幅員を確保した広幅員道路の整備に努めます。(防) ・ 災害時の輸送路や広域応援体制に対応できる道路網の整備を進めます。(総) ・ 緊急通行確保路線等沿いにあり、倒壊により緊急輸送に支障を及ぼすおそれのある建築物の所有者に対しては、耐震診断、耐震改修、看板・自動販売機等の落下・転倒防止、ブロック塀等の倒壊防止について啓発を図ります。(防) 	<p>1-1, 7-1, 7-2</p> <p>1-1</p> <p>1-1, 1-2, 2-1, 2-2, 5-1, 5-2, 5-3, 6-1, 6-4, 7-1, 7-2</p> <p>1-1, 1-2, 2-1, 2-2, 5-1, 5-2, 5-3, 6-1, 7-2</p> <p>5-1, 5-2, 5-3, 6-1</p>
<p>● 幹線道路網の整備・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高規格道路や国道、県道の整備を促進します。(総) ・ 県道の整備促進とともに市道の整備推進を図るとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕工事を実施します。(総) 	<p>5-1, 5-2, 5-3, 6-1, 6-4</p> <p>1-5, 5-2, 6-4</p>

推進方針	起きてはならない 最悪の事態
<p>● <u>公共交通の運行体制の維持・充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道や市営バス、高速路線バス等の運行体制の維持・充実を図ります。(総) 	2-4, 5-2, 6-4
<p>● <u>防災まちづくりの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 密集市街地の改善に向け市街地開発事業による整備や公園・緑地・緑道等の整備を図ります。(防) ・ 高齢者福祉施設の解体に合わせた公園の整備を進めます。(総) ・ 公園・緑地の整備・管理の充実を図ります。(総) ・ 地籍調査を推進します。(総) 	7-1, 7-2 2-4, 2-7 2-4, 2-7 8-5
<p>● <u>生命に関わる物資・エネルギーの供給体制の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道事業アセットマネジメント計画を踏まえた管路、施設等の計画的・効率的な更新や耐震対策を推進します。(総) ・ 水道未普及地域への管路等の計画的な整備拡大を図ります。(総) ・ 「生活排水処理10年概成」に向けた計画的な下水道整備を進めます。(総) ・ 合併処理浄化槽を普及促進します。(総) ・ 下水道ストックマネジメント計画に基づく適正な更新や耐震対策を推進します。(総) ・ 電力、通信、上下水道、ガス等のライフライン関連施設の安全性を確保するとともに、系統多重化等による代替性の確保を進めます。(防) 	2-1, 2-6, 6-2 2-1, 2-6, 6-2 2-6, 6-3 2-6, 6-3 2-1, 2-6, 6-3 2-1, 6-1, 6-2, 6-3
<p>● <u>浸水対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地の雨水排水施設の整備を進めます。(総) ・ 「耐水化計画」に基づく高いリスクの下水道施設における設備等の耐水対策を推進します。(総) 	1-3, 8-3 1-3, 8-3
<p>● <u>雪に強いまちづくりの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の用途、規模、敷地の状況等に応じた建築物の耐雪構造化、消融雪施設の設置や自然落下方式の採用による雪おろしの省力化等の指導を積極的に推進します。(防) ・ 歩道を含めた道路除雪を促進します。(総) ・ 消雪施設の整備・更新を進めるとともに、施設の維持管理の充実を図ります。(総) ・ 除雪機械の計画的な増強を図るとともに、車体及び付属品等点検整備を行い、いつでも出動できる体制を整えます。(防) 	1-5 1-5, 5-2 1-5, 5-2 1-5, 5-2

推進方針	起きてはならない 最悪の事態
<p>● 通信手段の確保・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 光ファイバー通信網未整備地区への対応を進めます。(総) ・ 情報通信施設の耐震性の強化、情報通信施設の非常用電源設備など停電対策、情報通信施設の危険分散、衛星携帯電話等の無線を活用したバックアップ等通信路の多ルート化の推進に努めます。(防) ・ 無線通信ネットワークの整備・拡充の推進及び相互接続等によるネットワークを強化するとともに、ITの積極的な活用による警報等の伝達手段の多重化・多様化に努めます。(防) ・ 衛星携帯電話等の無線を活用したバックアップ等通信路の多ルート化の推進に努めます。(防) ・ 災害広報手段(防災行政無線、広報車、広報チラシ配布、ケーブルテレビ、市ホームページ等)の複層的な使用に向けた準備態勢を整えるとともに、デジタル方式の通信施設・設備等の導入を計画的に進めます。(防) ・ ケーブルテレビにおいて、市ホームページ等と連携した行政及び災害情報等のデータ放送による番組提供を進めます。(総) ・ 指定避難所への携帯電話、ファックス、インターネット設備を配備するとともに、非常電源や衛星携帯電話等の整備に努めます。(防) ・ 避難所の電話回線の災害時優先電話への切り換えや、災害用公衆電話の臨時設置等を行います。(防) 	<p>4-1, 4-2</p> <p>4-1, 4-2</p> <p>4-1, 4-2</p> <p>2-2</p> <p>4-1, 4-2</p> <p>2-2, 4-1, 4-2</p> <p>4-1</p> <p>4-1</p>

○ 保健医療・福祉

推進方針	起きてはならない最悪の事態
<p>● <u>住宅及び建築物の耐震化・耐火性強化・老朽化対策の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設長寿命化計画に基づく保育所及びこども園の長寿命化対策等を進めます。(総) ・ 私立こども園の移転新築への助成を通じ、施設の老朽化や園児の増加への対応を促進します。(総) ・ 要配慮者(高齢者、身体障害者・児、乳幼児等)が入(通)所している社会福祉施設の耐震診断及び耐震改修等の実施又は指導を実施します。(防) 	<p>1-1, 1-2</p> <p>1-1, 1-2</p> <p>1-1</p>
<p>● <u>防災力・災害対応力の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急医療体制や地域医療の充実を図ります。(総) 	<p>1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 7-1</p>
<p>● <u>市内の医療体制の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関の医師・看護師不足に対する取組への支援を進めるとともに、関係機関との連携による地域医療体制の整備・救急救命体制の強化を図ります。(総) 	<p>2-5, 2-6, 2-7</p>
<p>● <u>医療拠点における防災力・災害対応力の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の緊急の調達に困難が予想される消毒剤、消毒散布用器械、運搬器具などを、計画的に確保するとともに、防疫用薬剤等の円滑な確保を図ります。(防) ・ 救急医薬品等の防災備蓄品の充実を図ります。(総) 	<p>2-6</p> <p>2-5, 2-6</p>
<p>● <u>避難所や衛生対策や被災者の健康対策の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所の衛生状態や避難者及び要配慮者の健康状態の把握に努め、必要な措置を講じるよう努めます。(防) 	<p>2-6, 2-7</p>

○ 産業

推進方針	起きてはならない最悪の事態
<p>● <u>浸水対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用施設の維持管理への支援を進めます。(総) ・ 用排水路の計画的な整備更新を進めます。(総) <p>● <u>企業による雇用の促進と事業継続に向けた取組の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用の促進、就労への支援を図ります。(総) ・ 県や市の制度融資による資金融資の円滑化への支援を進めます。(総) ・ 企業による事業継続計画（BCP）の策定を促進するとともに、企業による事業継続に向けた取組の強化を図ります。 <p>● <u>担い手の確保と農業経営の安定化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手の確保や育成に対する支援を進めます。(総) ・ 農業経営の安定化に対する支援を進めます。(総) 	<p>1-3, 1-4, 2-2, 5-3, 5-4, 6-2, 7-3, 7-5, 8-3</p> <p>1-3, 1-4, 2-2, 5-1, 5-3, 5-4, 6-2, 7-3, 7-5, 8-3</p> <p>8-2, 8-5</p> <p>8-5</p> <p>5-1, 8-2</p> <p>5-3</p> <p>5-3</p>

○ 国土保全

推進方針	起きてはならない最悪の事態
<p>● 浸水対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国・県・市管理の河川の計画的改修を促進します。(総) ・ 積極的に未改修部分の改修事業・堆積土砂の除去等を国、県に要請し、河川の防災対策を促進します。(防) ・ ため池決壊による、災害リスクの高い、防災重点農業用ため池への防災対策及び放置ため池の廃止を推進します。(防) <p>● 防災インフラの整備・改修の推進と機能維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林資源の適正な管理や治山対策を進めます。(総) ・ 砂防関係施設の整備など土砂災害対策を推進します。(総) ・ 人と野生生物との共生のための森林整備を推進します。(総) <p>● 土砂災害対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地滑りや崖崩れ防止のための斜面樹林等の保全を図ります。(総) <p>● 有害物質の予防対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 危険物施設、放射物質施設、高圧ガス施設及び毒物劇物施設に対する関係法令、消防法に基づく立入り検査とともに、訓練の実施を指導します。(防) <p>● 災害廃棄物処理体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害廃棄物の発生量や運搬経路・処理方法について予め定めておくとともに、災害廃棄物等の一時保管場所や最終処分場等を予め確保しておきます。(防) ・ 環境センターの利用環境の向上を図ります。(総) <p>● 地下水源の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の代替水源としての地下水源の保全を図ります。 	<p>1-3, 7-3, 8-3 1-3, 7-3, 8-3 1-3, 7-3</p> <p>1-4, 7-3, 7-5 1-4, 7-3, 7-5 7-5</p> <p>1-4</p> <p>7-4</p> <p>8-1 8-1</p> <p>5-4, 6-2</p>

② 横断的施策（2分野）

○ リスクコミュニケーション

推進方針	起きてはならない最悪の事態
<p>● <u>防災力・災害対応力の強化（住民への周知）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水ハザードマップの活用による浸水想定区域の周知を図ります。（防） ・ため池ハザードマップの活用による浸水想定範囲の周知を図ります。（防） ・危険箇所周辺の住民等に対して、土砂災害ハザードマップの配布や説明会の開催、活用及び災害広報、現地掲示板、パンフレット等により、当該地域が危険箇所であることを周知します。（防） 	<p>1-3, 7-3, 8-3</p> <p>1-3, 7-3</p> <p>1-4</p>
<p>● <u>防災力・災害対応力の強化（災害情報伝達手段の充実・強化）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市防災訓練を定期的実施するとともに、市民への災害情報伝達手段の充実・強化を図ります。（総） 	<p>1-1, 1-2, 1-4, 1-5, 2-2, 7-1, 7-3</p>
<p>● <u>防災力・災害対応力の強化（災害通信体制の整備）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落における無線通信や衛星携帯電話などの多様な連絡体制の整備を図ります。（防：震災編） ・孤立時に固定電話や携帯電話が繋がらない場合なども想定し、無線通信や衛星携帯電話など、他の通信手段や連絡方法などを検討し、多様な連絡体制の整備を図ります。（防） 	<p>1-5, 4-1</p> <p>2-2</p>
<p>● <u>防災力・災害対応力の強化（備蓄の促進）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落における防災資機材の整備、食料・医薬品等の備蓄に努めます。（防：震災編） 	<p>1-5</p>
<p>● <u>防災力・災害対応力の強化（救急・救命対応の強化）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急講習や出前講座による救急対応の充実・強化を図るとともに、救急装備品等の計画的な整備・更新を進めます。（総） 	<p>1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 2-2, 2-3, 7-1, 7-3, 8-2</p>
<p>● <u>防災力・災害対応力の強化（消防力の充実・強化）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防力の充実・強化を図ります。（総） 	<p>1-1, 1-2, 1-4, 1-5, 2-2, 2-3, 7-1, 7-3, 8-2, 8-4</p>
<p>● <u>防災力・災害対応力の強化（避難時の要配慮者等に対する備え）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市・県等の関係機関や自治会・消防団等の地元組織との連携のもと、集落の防災に関する基本情報（要配慮者等の状況、防災資機材等の備え、迂回路等の状況等）を台帳として整備し、集落と市で共有するよう努めます。（防） 	<p>2-2</p>

推進方針	起きてはならない最悪の事態
<p>● 市民の防災行動力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練を通し、市民の防災意識の高揚、防災技術の習得を図ります。(防) ・ 防災知識の普及啓発、防災教育を推進し、市民の防災意識の高揚、地域の防災行動力の向上を図ります。(防) ・ 外国人、旅行者等の安全確保対策を進めます。(防) 	<p>4-2</p> <p>4-2</p> <p>4-2</p>

○ 人材育成

推進方針	起きてはならない最悪の事態
<p>● 住宅及び建築物の耐震化・耐火性強化・老朽化対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設長寿命化計画に基づく学校関連施設の長寿命化対策等を進めます。(総) ・ 文化施設の適切な維持管理と長寿命化計画に基づくクロスランドおやべの計画的な改修を進めます。(総) ・ スポーツ施設の計画的な整備改善を進めます。(総) 	<p>1-1, 1-2</p> <p>1-1, 2-7</p> <p>1-1</p>
<p>● 防災力・災害対応力の強化（防災体制の充実）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の育成・強化を図るとともに、防災士の育成・活用を進めます。(総) 	<p>1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 2-2, 2-3, 7-1, 7-3, 8-2, 8-4</p>
<p>● 地域文化の継承につながる活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財や伝統文化等の継承への支援を進めます。(総) 	<p>8-4</p>

(3) 重要業績指標

「事前に備えるべき目標」別の重要業績指標を、次のとおり定めます。

事前に備えるべき目標	指標	基準数値 (年度等)	目標数値 (2028年度)
1 直接死を最大限防ぐ	○老朽危険空き家の除却率	30.0% (2017年度)	50%
	○防災訓練を実施した地区数	11地区 (2017年度)	18地区
	○防災士数	69人 (2017年度)	130人
	○一般救命講習の受講者数	1,114人 (2017年度)	1,300人
	○消防団員の充足率	90.7% (2017年度末)	100%
	○里山再生整備面積	14.8ha/年 (2017年度)	15ha/年
	○消雪施設リフレッシュ延長	4,626m (2017年度)	19,600m
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	○防災訓練を実施した地区数【再掲】	11地区 (2017年度)	18地区
	○防災士数【再掲】	69人 (2017年度)	130人
	○一般救命講習の受講者数【再掲】	1,114人 (2017年度)	1,300人
	○消防団員の充足率【再掲】	90.7% (2017年度末)	100%
3 必要不可欠な行政機能は確保する	—	—	—
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	○観光・防災用フリーWi-Fiの設置箇所数	30箇所 (2017年度末)	40箇所
	○ケーブルテレビの加入率	72.0% (2017年度)	74%
5 経済活動を機能不全に陥らせない	○都市計画道路の整備率	64.7% (2017年度)	68.2%
	○橋梁の長寿命化対策(修繕)箇所	3橋 (2017年度)	39橋
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	○水道普及率	63.1% (2017年度)	68.2%
	○汚水処理人口普及率	83.7% (2017年度末)	93.2%
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	○木造住宅耐震化率	64.0% (2013年)	90%以上
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	○防災訓練を実施した地区数【再掲】	11地区 (2017年度)	18地区
	○防災士数【再掲】	69人 (2017年度)	130人

5. 計画の推進と見直し

(1) 推進体制

庁内の関係部局による推進体制を構築し、本計画に位置付けた施策や重要業績指標の進捗状況等を定期的に情報共有する機会を設けます。

(2) 計画の進捗管理

本計画は、今後の社会経済情勢の変化や、国及び県の国土強靱化施策の推進状況などを考慮し、計画最終年度の令和10年（2028年）度に計画の見直しを実施します。なお、計画の見直し後は、概ね5年ごとに計画の見直しを実施することとします。

また、計画期間中であっても、本計画に位置付けた施策や重要業績指標の進捗状況や社会経済情勢、国土強靱化施策の推進に係る環境の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを実施することとします。

小矢部市国土強靱化地域計画

令和3年6月

発行 小矢部市総務部総務課
〒932-8611 富山県小矢部市本町1番1号
電話：0766-67-1760（代）